

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月7日
【会社名】	株式会社enish
【英訳名】	enish, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉山 全功
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目13番1号
【電話番号】	03(4520)8305(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 松本 浩介
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目13番1号
【電話番号】	03(4520)8305(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 松本 浩介
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 33,150,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 811,200,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 124,020,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	50,000（注）3	1単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（注）1 平成24年11月7日開催の取締役会決議によっております。

- 2 当社は、平成24年11月7日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。
名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 3 発行数については、平成24年11月20日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 4 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
- 5 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成24年11月7日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。
- 6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご覧ください。

2【募集の方法】

平成24年11月30日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成24年11月20日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	50,000	33,150,000	19,500,000
計（総発行株式）	50,000	33,150,000	19,500,000

（注）1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（780円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（780円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は39,000,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組 入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込証 拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成24年12月4日(火) 至 平成24年12月7日(金)	未定 (注) 4	平成24年12月10日(月)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成24年11月20日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成24年11月30日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 平成24年11月20日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成24年11月30日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 平成24年11月7日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成24年11月30日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、平成24年12月11日（火）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 申込みに関し、平成24年11月22日から平成24年11月29日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 恵比寿支店	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番22号

（注）上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成24年12月10日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	50,000	-

（注）1 引受株式数は、平成24年11月20日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日（平成24年11月30日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
39,000,000	6,500,000	32,500,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（780円）を基礎として算出した見込額であります。平成24年11月20日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額32,500千円及び「1. 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取金概算額上限123,585千円については、平成25年12月期において、事業の拡大を目的としたプロダクトラインの増強に関する人材の採用費に49,000千円、人員増加に伴う本社事務所の移転・増床等における設備投資資金180,000千円（内装工事、什器備品、敷金及び保証金等）の一部に充当する予定であります。

なお、調達資金は、安全性の高い金融商品等で運用し、資金需要発生の都度使用することとしております。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項を参照ください。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成24年11月30日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング 方式	1,040,000	811,200,000	東京都港区赤坂二丁目23番1号 K i i 株式会社 700,000株 東京都港区六本木六丁目10番1号 グリー株式会社 270,000株 東京都港区 安徳 孝平 35,000株 東京都渋谷区 公文 善之 35,000株
計(総売出株式)	-	1,040,000	811,200,000	-

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2に記載した振替機関と同一であります。
- 3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（780円）で算出した見込額であります。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご覧ください。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証 拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成24年 12月4日(火) 至 平成24年 12月7日(金)	100	未定 (注) 2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 東京都中央区八丁堀二丁目 14番1号 いちよし証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都新宿区西新宿六丁目 8番1号 エイチ・エス証券株式会社 名古屋市中村区名駅四丁目 7番1号 東海東京証券株式会社 大阪市北区梅田一丁目3番 1-400号 高木証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券 東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 SMB C日興証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成24年11月30日）に決定いたします。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と平成24年11月30日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5 株式受渡期日は、上場（売買開始）日（平成24年12月11日（火））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件（2）ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。
- 8 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング 方式	159,000	124,020,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	-	159,000	124,020,000	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成24年12月11日から平成24年12月20日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（780円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件 (オーバーアロットメントによる売出し)】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 平成24年 12月4日(火) 至 平成24年 12月7日(金)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及び その委託販売先金融商 品取引業者の本支店及 び営業所	-	-

(注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日 (平成24年11月30日) において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場 (売買開始) 日 (平成24年12月11日 (火)) の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場 (売買開始) 日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の (注) 7 に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、平成24年12月11日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成24年11月7日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 159,000株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成24年12月26日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番22号 株式会社みずほ銀行 恵比寿支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成24年12月20日までの間、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数が上限株式数に達しなくてもシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人であるKii株式会社、グリー株式会社、安徳孝平及び公文善之、並びに当社の株主である杉山全功、松本浩介は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（平成25年6月8日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の2倍以上であって、株式会社東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエーション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。


ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙に当社の社章  を記載いたします。
- (2) 表紙の次に「1 事業の概況」～「3 事業の内容」をカラー印刷したものを記載いたします。

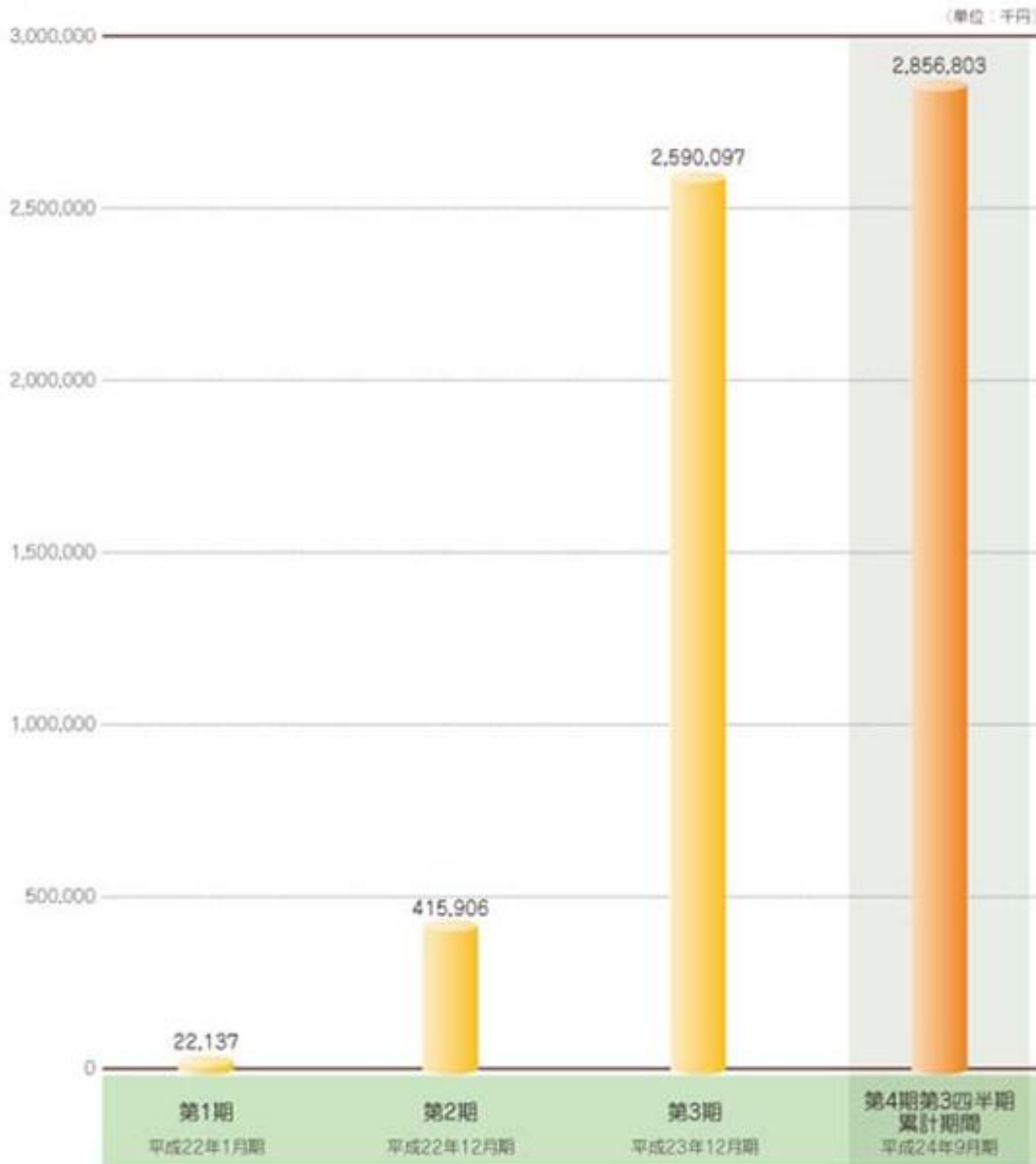
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 事業の概況



当社は、インターネットを通じたソーシャルアプリの企画・開発・提供を行うソーシャルアプリ事業を主たる事業としています。

▶ 売上高構成



(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 業績等の推移



▶ 提出会社の経営指標等

(単位：千円)

項 次	第1期	第2期	第3期	第4期
	平成22年1月	平成22年12月	平成23年12月	第3四半期 平成24年9月
売上高	22,137	415,906	2,590,097	2,856,803
経常利益又は経常損失(△)	△41,265	71,117	523,046	463,548
当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)	△41,329	55,924	298,581	270,056
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—
資本金	8,000	83,000	83,000	105,427
発行済株式総数 (株)	15,000	101,000	101,000	2,426,400
純資産額	△26,329	179,595	480,507	794,884
総資産額	41,073	232,793	952,304	1,063,181
1株当たり純資産額 (円)	△1,755.29	1,778.17	4,734.42	326.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△4,938.98	821.99	2,956.25	132.72
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	△64.1	77.1	50.2	74.6
自己資本利益率 (%)	—	—	90.8	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	△264	455,583	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	573	△38,535	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	89,140	507	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	—	109,126	526,681	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	5 (—)	26 (4)	71 (3)	— (—)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要経営指標等の数値については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため、記載していません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、第1期においては1株当たり当期純損失であり、また、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。第2期、第3期及び第4期(第3四半期)においては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。

5. 第1期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載していません。第2期においては、第1期が債務超過のため記載していません。

6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していません。

7. 当社は、平成21年2月24日設立のため、第1期は平成21年2月24日から平成22年1月31日までの11ヶ月と5日間となっております。

8. 第2期は、決算期変更により平成22年2月1日から平成22年12月31日までの11ヶ月間となっております。

9. 当社は第2期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第1期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載していません。

10. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パート・アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む)は年間平均人員を()内に千名で記載しております。

11. 第2期及び第3期の財務諸表については、金融商品取引法第103条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第1期の財務諸表については当該監査を受けておりません。なお、第4期(第3四半期)の四半期財務諸表については、金融商品取引法第103条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

12. 第4期(第3四半期)における売上高、経常利益、四半期純利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第4期(第3四半期)累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、1株当たり純資産額及び自己資本比率については、第4期(第3四半期)累計期間末の数値を記載しております。

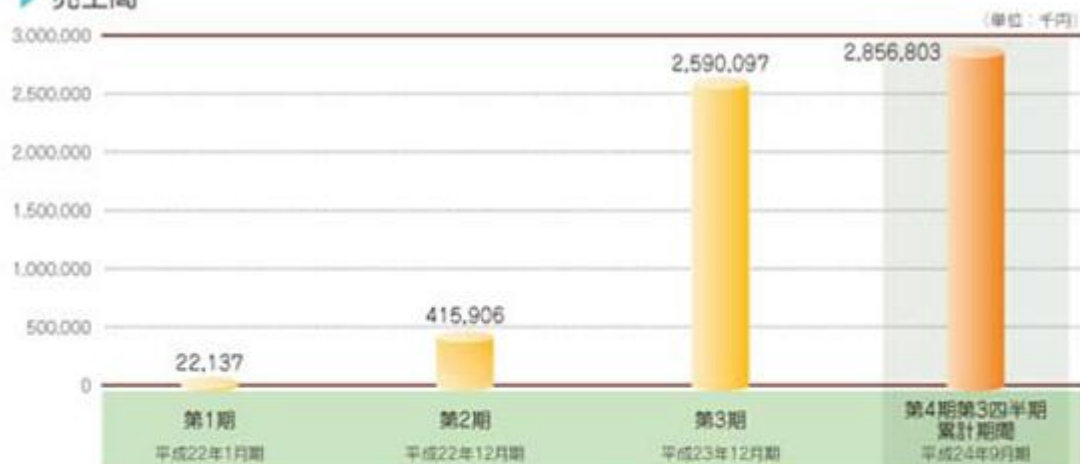
13. 第4期(第1四半期)会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号、平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号、平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する業務上の準則(1)」(業務対応編第9号、平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、平成24年9月11日付で行った株式分割は、期数に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

14. 平成24年9月11日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受届出書告知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第1期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)につきましては、監査を受けていません。

項 次	第1期	第2期	第3期	第4期
	平成22年1月	平成22年12月	平成23年12月	第3四半期 平成24年9月
1株当たり純資産額 (円)	△87.76	88.91	236.72	326.86
1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△246.95	41.10	147.81	132.72
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—

▶ 売上高



▶ 経常利益又は経常損失(△)



▶ 当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)



▶ 純資産額／総資産額

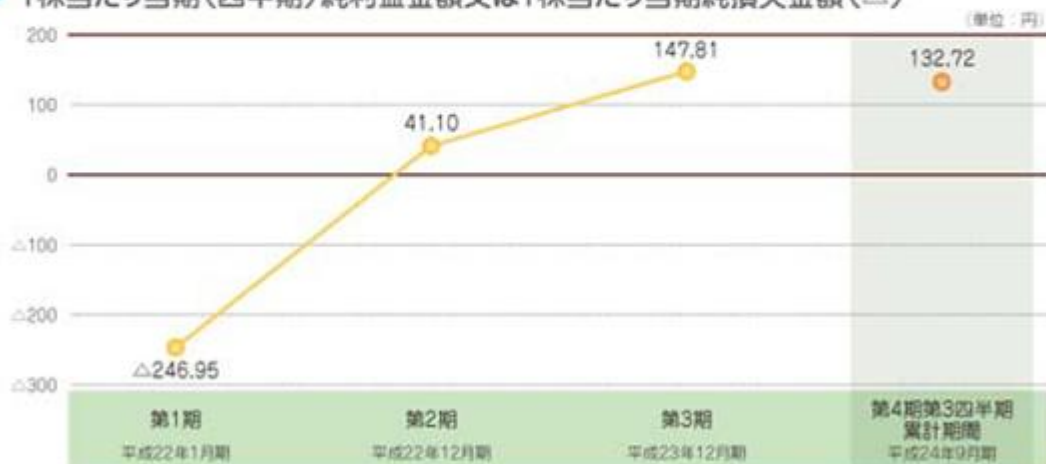


▶ 1株当たり純資産額



(注) 平成24年9月11日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。上記では、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり毎株の推移を記載しております。

▶ 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)



(注) 平成24年9月11日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。上記では、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり毎株の推移を記載しております。

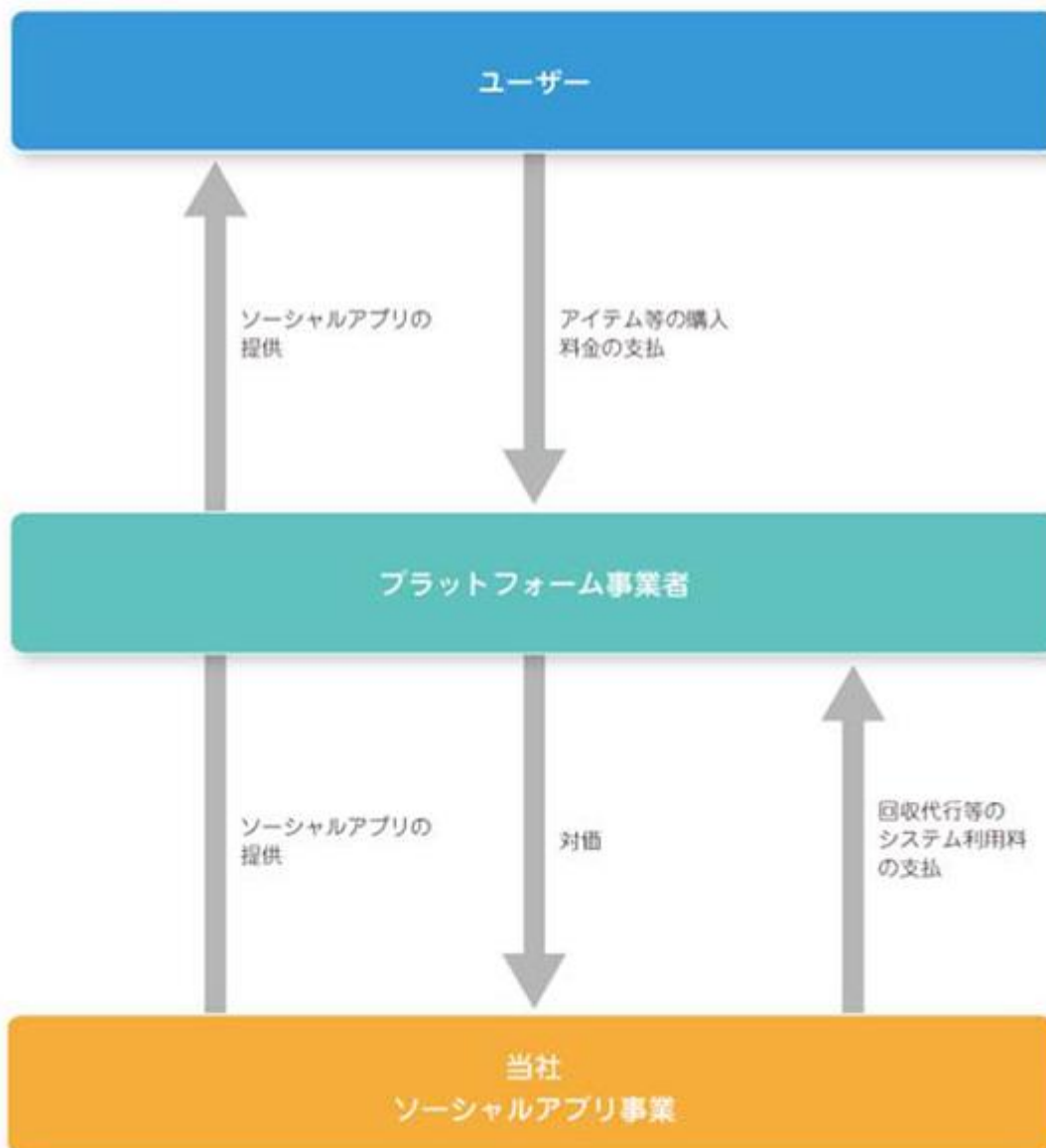
3 事業の内容



当社は、インターネットを通じたソーシャルアプリの企画・開発・提供を行うソーシャルアプリ事業を主たる事業としています。当社の提供するソーシャルアプリについては、グリー株式会社（その他の関係会社）が運営する「GREE」を中心とした主要なソーシャルゲームプラットフォーム^(注)を通じてサービスを提供しており、ユーザーへの課金、料金の回収は当該ソーシャルゲームプラットフォーム事業者に委託するとともに、当社はその対価としてシステム利用料等を支払っております。

(注) プラットフォームとは、ソフトウェアやハードウェアを動作させるために必要な、基盤となるハードウェアやOS、ミドルウェア等のこと、また、それらの組み合わせや設定、環境などのことです。

[事業系統図]



①当社が提供するソーシャルアプリの内容

当社は平成21年にSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）プラットフォーム事業者がそのプラットフォームをオープン化^(注)したことに伴い、独自の経営シミュレーションゲーム「ぼくのレストラン」の提供を皮切りに国内ソーシャルゲーム市場に参入しました。

当社が提供する主要なソーシャルアプリは下記のとおりとなります。

平成24年9月30日現在

提供ソーシャルアプリ名	内 容
ぼくのレストランⅡ 	1,000種類以上の料理が作れるレストラン経営シミュレーションゲーム
ガルショ☆ 	世界中で商品を買付けてアパレルショップを運営するシミュレーションゲーム
ぼくらのポケットダンジョン2 	1,000種類以上のモンスターと一緒に冒険する探索型RPGゲーム
料理の鉄人 	伝説の鉄人との料理バトルゲーム（㈱フジテレビジョンとの共同企画）
ブラチナ☆ガール 	自由にファッションをコーディネートしてNo1モデルを育成するシミュレーションゲーム
ドラゴンタクティクス 	龍の血を引く王女を探し出す騎士たちの物語をモチーフにしたカードバトルゲーム

(注) プラットフォームのオープン化とは、SNSプラットフォームのAPI（Application Programming Interface）：開発を効率的に行うための技術）を外部のサービス事業者や開発者に開放することです。

② 当社の事業戦略

当社は競争環境の激しい国内ソーシャルゲーム市場において、以下の戦略により事業拡大に取り組んでおります。

■ a. 経営シミュレーションゲームのノウハウの蓄積

ソーシャルゲームは、ユーザーの嗜好の移り変わりに合わせて、リリース後もゲームに改良を加えたり、イベント等を導入することにより課金を獲得していくビジネスモデルです。当社の場合は、ゲームのリリース後も徹底したユーザーの行動履歴の分析を行うことにより、ゲームの利用率、継続率、課金率などの指標が改善するよう継続的にゲームに改良を加えております。経営シミュレーションゲームを中心としたこれらの分析力の蓄積が当社の強みだと考えており、新規アプリの企画・開発等にこれらのノウハウを生かすことでソーシャルゲーム市場に戦略的にソーシャルアプリを提供していく所存であります。

■ b. プロダクトラインの増強とサービス品質の向上

当社におきましては、経営シミュレーションゲームを中心として培ったノウハウをさまざまなカテゴリーのゲームで展開すべく、積極的に人材採用を行いプロダクトラインの増強を行っております。また、プラットフォームでの提供を標準化するため、迅速に複数のプラットフォームに提供可能なフレームワーク^(注)を整備しています。これにより、短期間で新規アプリの企画・開発等に取り組んでいくことで成長速度の速いソーシャルゲーム市場に機動的に対応していくことが出来ると考えております。更には、サービス提供前に徹底した検証作業を実施し、サービス品質の向上に努めるとともに、サービス提供後も前述の行動分析をベースにユーザー満足度の高いサービス提供を目指しております。

(注) フレームワークとは、アプリケーションソフトを開発する際に構築に必要とされる汎用的な機能をまとめて提供し、アプリケーションの土台として機能するソフトウェアのことをいいます。

■ c. 海外における展開

当社は、国内のソーシャルゲーム市場の飽和を見据え、当社で実績のあるアプリケーションを海外に向けて、ローカライズ^(注1)し、提供していく必要があると考えています。また、新規アプリにおいては、国内・海外同時にアプリケーションを提供できる体制の構築及びサービスの提供を目指しています。フィーチャーフォン及びスマートフォンのデバイスに、また、ブラウザ及びネイティブのアプリケーション^(注2)に、日本語及び英語などの言語に対応して、より幅広い市場に対応していくことを目指しております。

(注) 1. ローカライズとは、ソフトウェアの多言語対応の手段の一つで、国際化されたソフトウェアをある特定の言語に対応させることをいいます。
2. ネイティブのアプリケーションとは、主にスマートフォン向けに提供されるアプリを指す語として、端末のCPUが直接処理・実行できる形式でコードが記述されているアプリの総称のことをいいます。

■ d. O to O^(注1)の推進

当社は、国内のソーシャルゲーム市場の飽和を見据え、ソーシャルアプリの提供におけるビジネスモデルの多様化を検討していく必要があると考えています。当社の提供する店舗経営シミュレーションゲームにつきましてはOnlineからOfflineへゲームと実店舗の購買活動が連携することによりビジネス領域拡大の可能性を模索しております。ゲーム内のアイテムやアバター^(注2)と実店舗にて販売する商品を連動させ、ユーザーがゲームと現実の店舗を行き来することにより、ゲーム内におけるユーザー行動の活性化、実店舗の集客支援に資することを目標しております。

現在既に一部で取り組みを始めておりますが、今後テストマーケティングを行い、当該O to Oの連携の効果を多面的に測定する中で、新たな収益機会を模索していく考えであります。

(注) 1. O to Oとは、Online To Offlineの略でゲームにおけるユーザーのモチベーションやロイヤリティを利用して、実店舗における購買活動に結びつけ、実店舗の集客支援につなげる仕組みをいいます。
2. アバターとは、ゲーム上で自分の分身となるキャラクターのことをいいます。



第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第1期 平成22年1月	第2期 平成22年12月	第3期 平成23年12月
売上高 (千円)	22,137	415,906	2,590,097
経常利益又は経常損失() (千円)	41,265	71,117	523,046
当期純利益又は当期純損失() (千円)	41,329	55,924	298,581
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	8,000	83,000	83,000
発行済株式総数 (株)	15,000	101,000	101,000
純資産額 (千円)	26,329	179,595	480,507
総資産額 (千円)	41,073	232,793	952,304
1株当たり純資産額 (円)	1,755.29	1,778.17	4,734.42
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	4,938.98	821.99	2,956.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.1	77.1	50.2
自己資本利益率 (%)	-	-	90.8
株価収益率 (倍)	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	264	455,583
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	573	38,535
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	89,140	507
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	109,126	526,681
従業員数 (人)	5	26	71
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(4)	(3)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第1期においては1株当たり当期純損失であり、また、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第2期及び第3期においては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 第1期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。第2期においては、第1期が債務超過のため記載をしておりません。

6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 当社は、平成21年2月24日設立のため、第1期は平成21年2月24日から平成22年1月31日までの11ヶ月と5日間となっております。
8. 第2期は、決算期変更により平成22年2月1日から平成22年12月31日までの11ヶ月間となっております。
9. 当社は第2期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第1期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
10. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。
11. 第2期及び第3期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第1期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
12. 平成24年9月11日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第1期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)につきましては、監査を受けておりません。

回次 決算年月	第1期 平成22年1月	第2期 平成22年12月	第3期 平成23年12月
1株当たり純資産額 (円)	87.76	88.91	236.72
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円) ()	246.95	41.10	147.81
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-

2【沿革】

当社は、平成21年2月に株式会社シンクロア（現K i i (株)）のアプリケーション開発事業部門としてソーシャルアプリ（注1）の開発を開始し、同年同月に株式会社Synphonie（現(株)enish）を設立し、ソーシャルアプリの提供を行ってまいりました。

設立以降の当社に係る経緯は以下のとおりであります。

年月	事項
平成21年2月	株式会社シンクロア（現K i i (株)）のアプリケーション開発事業部門としてソーシャルアプリの開発を開始。 株式会社シンクロア（現K i i (株)）の100%子会社として資本金100万円で株式会社Synphonie（現(株)enish）を設立。
平成21年10月	全国の飲食店と位置情報に連動したソーシャルアプリ「ぼくのレストラン」を発表。
平成22年6月	レストランの経営シミュレーションゲーム「ぼくのレストラン」を公開。
平成22年7月	グリー株式会社が当社へ出資。
平成22年11月	アパレルショップの経営シミュレーションゲーム「ガルショ」を公開。
平成23年4月	本社を東京都渋谷区に移転。
平成23年6月	探索型RPG(注2)「ボクらのポケットダンジョン」を公開。
平成23年7月	グリー株式会社と業務提携。
平成23年7月	料理バトルゲーム「料理の鉄人」を公開。（株式会社フジテレビジョンと協業）
平成23年12月	No1モデル育成シミュレーションゲーム「プラチナ ガール」を公開。
平成24年1月	探索型RPG「ボクらのポケットダンジョン2」を公開。
平成24年7月	カードバトルゲーム「ドラゴンタクティクス」を公開。
平成24年9月	株式会社enishに商号変更。

(注) 1．ソーシャルアプリとは、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などのコミュニティをプラットフォームとし、ユーザー同士の繋がりや交流関係を機能に活かしたWebアプリケーションのことで、

2．RPGとは、ロールプレイングゲームの略称で、一定の条件下で与えられる試練（冒険、難題、探索等）を乗り越えて、仲間と協力して目的の達成を目指すゲームのことを指します。

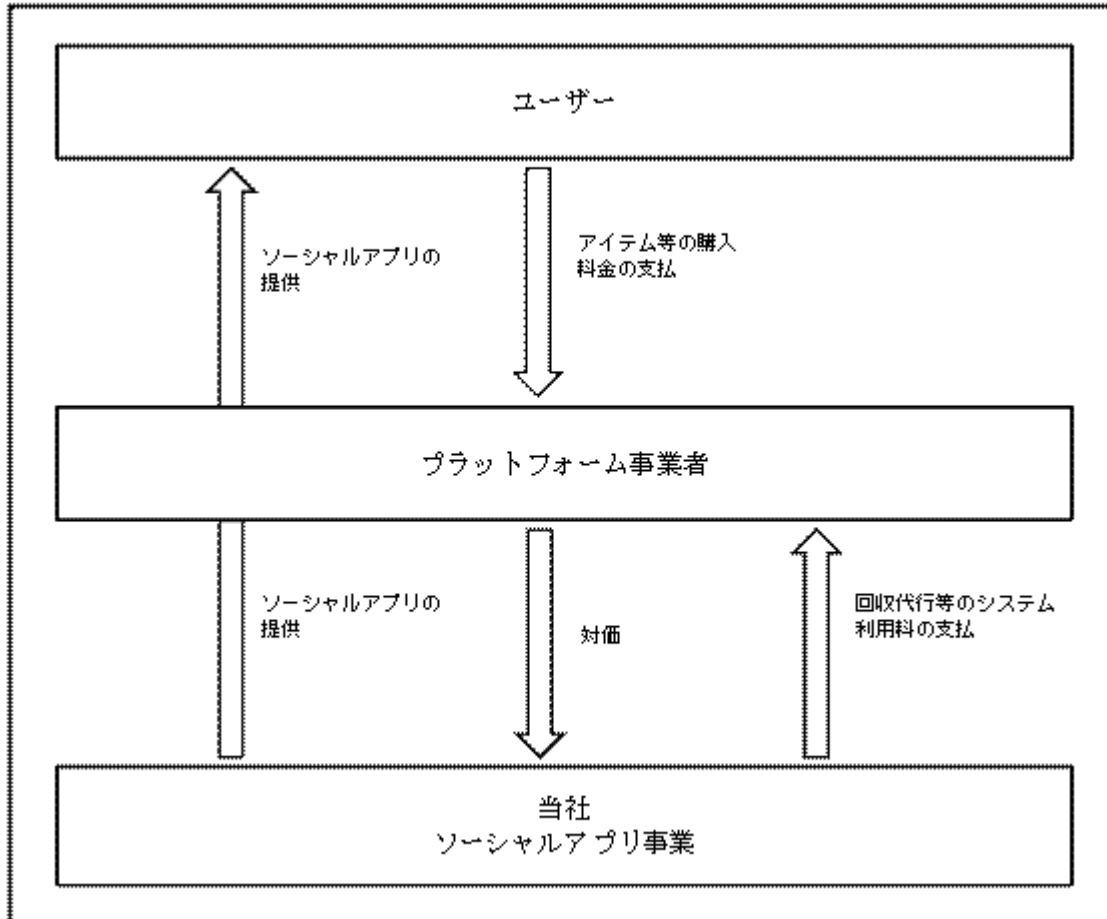
3【事業の内容】

当社は、インターネットを通じたソーシャルアプリの企画・開発・提供を行うソーシャルアプリ事業を主たる事業としています。当社の提供するソーシャルアプリについては、グリー株式会社（その他の関係会社）が運営する「GREE」を中心とした主要なソーシャルゲームプラットフォーム（注）を通じてサービスを提供しており、ユーザーへの課金、料金の回収は当該ソーシャルゲームプラットフォーム事業者に委託するとともに、当社はその対価としてシステム利用料等を支払っております。

（注）プラットフォームとは、ソフトウェアやハードウェアを動作させるために必要な、基盤となるハードウェアやOS、ミドルウェア等のこと。また、それらの組み合わせや設定、環境などのことです。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



当社が提供するソーシャルアプリの内容

当社は平成21年にSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）プラットフォーム事業者がそのプラットフォームをオープン化（注）したことに伴い、独自の経営シミュレーションゲーム「ぼくのレストラン」の提供を皮切りに国内ソーシャルゲーム市場に参入しました。

当社が提供する主要なソーシャルアプリは下記のとおりとなります。

平成24年9月30日現在

提供ソーシャルアプリ名	内容
ぼくのレストラン	1,000種類以上の料理が作れるレストラン経営シミュレーションゲーム
ガルシヨ	世界中で商品を買付けてアパレルショップを運営するシミュレーションゲーム
ボクラのポケットダンジョン2	1,000種類以上のモンスターと一緒に冒険する探索型RPGゲーム
料理の鉄人	伝説の鉄人との料理バトルゲーム（㈱フジテレビジョンとの共同企画）
プラチナ ガール	自由にファッションをコーディネートしてNo1モデルを育成するシミュレーションゲーム
ドラゴンタクティクス	龍の血を引く王女を探し出す騎士たちの物語をモチーフにしたカードバトルゲーム

（注）プラットフォームのオープン化とは、SNSプラットフォームのAPI（Application Programming Interface）：開発を効率的に行うための技術）を外部のサービス事業者や開発者に開放することです。

当社の事業戦略

当社は競争環境の激しい国内ソーシャルゲーム市場において、以下の戦略により事業拡大に取り組んでおります。

a. 経営シミュレーションゲームのノウハウの蓄積

ソーシャルゲームは、ユーザーの嗜好の移り変わりに合わせて、リリース後もゲームに改良を加えたり、イ

ベント等を導入することにより課金を獲得していくビジネスモデルです。当社の場合、ゲームのリリース後にも徹底したユーザーの行動履歴の分析を行うことにより、ゲームの利用率、継続率、課金率などの指標が改善するよう継続的にゲームに改良を加えております。経営シミュレーションゲームを中心としたこれらの分析力の蓄積が当社の強みだと考えており、新規アプリの企画・開発等にこれらのノウハウを生かすことでソーシャルゲーム市場に戦略的にソーシャルアプリを提供していく所存であります。

b. プロダクトラインの増強とサービス品質の向上

当社におきましては、経営シミュレーションゲームを中心として培ったノウハウをさまざまなカテゴリーのゲームで展開すべく、積極的に人材採用を行いプロダクトラインの増強を行っております。また、プラットフォームでの提供を標準化するため、迅速に複数のプラットフォームに提供可能なフレームワーク（注）を整備しています。これにより、短期間で新規アプリの企画・開発等に取り組んでいくことで成長速度の速いソーシャルゲーム市場に機動的に対応していくことが出来ると考えております。更には、サービス提供前に徹底した検証作業を実施し、サービス品質の向上に努めるとともに、サービス提供後も前述の行動分析をベースにユーザー満足度の高いサービス提供を目指しております。

（注）フレームワークとは、アプリケーションソフトを開発する際に頻繁に必要とされる汎用的な機能をまとめて提供し、アプリケーションの土台として機能するソフトウェアのことをいいます。

c. 海外における展開

当社は、国内のソーシャルゲーム市場の飽和を見据え、当社で実績のあるアプリケーションを海外に向けて、ローカライズ（注1）し、提供していく必要があると考えています。また、新規アプリにおいては、国内・海外同時にアプリケーションを提供できる体制の構築及びサービスの提供を目指しています。フィーチャーフォン及びスマートフォンのデバイスに、また、ブラウザ及びネイティブのアプリケーション（注2）に、日本語及び英語などの言語に対応して、より幅広い市場に対応していくことを目指しております。

（注）1．ローカライズとは、ソフトウェアの多言語対応の段階の一つで、国際化されたソフトウェアをある特定の言語に対応させることをいいます。

2．ネイティブのアプリケーションとは、主にスマートフォン向けに提供されるアプリを指す語として、端末のCPUが直接処理・実行できる形式でコードが記述されているアプリの総称のことをいいます。

d.0 to 0（注1）の推進

当社は、国内のソーシャルゲーム市場の飽和を見据え、ソーシャルアプリの提供におけるビジネスモデルの多様化を検討していく必要があると考えています。当社の提供する店舗経営シミュレーションゲームにつきましてはOnlineからOfflineへゲームと実店舗の購買活動が連携することによりビジネス領域拡大の可能性を模索しております。ゲーム内のアイテムやアバター（注2）と実店舗にて販売する商品を連動させ、ユーザーがゲームと現実の店舗を行き来することにより、ゲーム内におけるユーザー行動の活性化、実店舗の集客支援に資することを目指しております。

現在既に一部で取り組みを始めておりますが、今後テストマーケティングを行い、当該0 to 0の連携の効果を多面的に測定する中で、新たな収益機会を模索していく考えであります。

（注）1．0 to 0とは、Online To Offlineの略でゲームにおけるユーザーのモチベーションやロイヤリティを利用して、実店舗における購買活動に結びつけ、実店舗の集客支援につなげる仕組みをいいます。

2．アバターとは、ゲーム上で自分の分身となるキャラクターのことをいいます。

4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

平成23年12月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) K i i (株) (注) 1	東京都港区	326	ソフトウェア開発等	被所有 38.6	-
(その他の関係会社) グリー(株) (注) 1、2	東京都港区	2,165	インターネットメディア事業	被所有 31.7	当社サービスの提供先 課金代金回収委託先

(注) 1.平成24年12月10日に予定されている新株式発行及び株式売出が実施された場合、K i i (株)及びグリー(株)は当社の関係会社でなくなる予定であります。

2.有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成24年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
94(5)	32.0	1.0	5,849

(注) 1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3.従業員数が最近1年間において、39名増加しましたのは、主として業務拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

4.当社はソーシャルアプリ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

第3期事業年度（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）

当事業年度における我が国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響による一時的な大きな落ち込みの後、一部に持ち直しの兆候が見られたものの、その後、欧米の信用不安に端を発する急激な円高に伴い、再び先行きが不透明な状況となってまいりました。

当社の事業領域である、ソーシャルアプリ事業を取り巻く環境につきましては、アクセスに必要な高速データ通信に対応した第3世代携帯電話端末の台数が、平成23年12月末日現在において1億2,116万台となり、国内における携帯電話の累計契約台数1億2,175万台の約99%を占めるに至っております（社団法人電気通信事業者協会調べ）。

また、平成23年度における国内ソーシャルゲーム市場は約2,570億円に達すると見込まれ、平成21年度の371億円（いずれもユーザー課金ベース、広告収入除く、株式会社矢野経済研究所調べ、2011年12月現在）から2年間で約6.9倍と、急速に拡大している状況にあります。

このような事業環境の中、当社では魅力あるソーシャルアプリタイトルを「GREE」を中心に順次投入し、収益の拡大を図ってまいりました。具体的には、平成21年10月にリリースした「ぼくのレストラン」に続く「ぼくのレストラン」が息の長い成長を続けており、平成22年11月にリリースした「ガルショ」も順調な伸びをみせ、収益の拡大に大きく寄与しております。さらに、本年7月には株式会社ローソンと共同事業として0to0プロモーションキャンペーンを実施しました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高2,590百万円、営業利益526百万円、経常利益523百万円、当期純利益298百万円となりました。

なお、前事業年度は平成22年2月1日から平成22年12月31日の11ヶ月間となっているため、前年同期比は記載しておりません（以下、(2)キャッシュ・フローの状況においても同じ）。

第4期第3四半期累計期間（自平成24年1月1日至平成24年9月30日）

当第3四半期累計期間における我が国経済は、東日本大震災の影響による企業活動の低下により依然として厳しい状況にある中で、被災地においても復興需要による一部に回復がみられ始めたものの、欧州債務危機などを背景とした海外景気の下振れや歴史的円高の定着などにより、不透明な状況で推移いたしました。

当社の事業領域である、ソーシャルアプリ事業を取り巻く環境につきましては、平成24年3月のスマートフォン契約数は2,522万件、スマートフォンとフィーチャーフォンを合わせた携帯端末総契約数1億1,232万件に占めるスマートフォン契約比率は22.5%になり、平成27年3月には契約比率が過半数になると予測されております（株式会社MM総研調べ、2012年3月現在）。

また、国内ソーシャルゲーム市場は依然成長を続けており、平成23年度は前年度比1.8倍の約2,570億円、平成24年度は同1.3倍の約3,429億円に拡大すると予測されております（ユーザー課金ベース、広告収入除く、株式会社矢野経済研究所調べ、2011年12月現在）。

このような事業環境の中、当社ではソーシャルゲームタイトルのスマートフォン対応といたしまして、平成24年6月より、既存タイトルのAndroid（注1）及びiOS（注2）搭載端末向けにサービスを開始いたしました。

また、新規のソーシャルアプリの開発を行い、事業の成長を推進してきております。具体的には1月にリリースした「ボクらのポケットダンジョン2」や7月にリリースした「ドラゴンタクティクス」等があり、順調にユーザー数は拡大しました。

さらに、6月には株式会社サンリオウェブと共同事業として、当社ソーシャルゲームにおけるサンリオキャラクターアイテムの提供を行いました。今後もゲーミフィケーション（注3）を活用したキャラクターアイテムの提供や0to0プロモーションにより、様々な企業と積極的に提携を行っていく所存です。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は2,856百万円、営業利益は463百万円、経常利益は463百万円、四半期純利益は270百万円となっております。

（注）1．Androidとは、米国Google社のスマートフォン向けOS（オペレーティングシステム）の名称です。

2．iOSとは、米国Apple社のiPhone/iPod touch/iPadに搭載されているOSの名称です。

3．ゲーミフィケーションとは、ゲーム制作でのユーザーを楽しませるノウハウをゲーム以外に用いて、ユーザーの購買意欲や満足度を高めることをいいます。

(2) キャッシュ・フローの状況

第3期事業年度（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末と比べ417百万円増加し、526百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により獲得した資金は、455百万円となりました。これは主に売上高の増加に伴う税引前当期純利益522百万円の計上、未払金の増加94百万円、未払消費税等の増加45百万円があった一方で、売上債権の増加231百万円、法人税等の支払額27百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により使用した資金は、38百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出12百万円、本社移転の際の敷金及び保証金の差入による支出22百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動により獲得した資金は、0百万円となりました。これは主に新株予約権の発行による収入によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注状況

当社は、受注生産を行っていないため、受注実績は記載しておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績は次のとおりであります。

事業の名称	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	前年同期比(%)
ソーシャルアプリ事業(千円)	2,590,097	-
合計(千円)	2,590,097	-

(注) 1. 前事業年度は平成22年2月1日から平成22年12月31日の11ヶ月間となっているため、前年同期比は記載しておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成22年2月1日 至平成22年12月31日)		当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
グリー株式会社	228,354	54.9	2,033,253	78.5
株式会社ディー・エヌ・エー	61,108	14.7	202,264	7.8
株式会社ミクシィ	117,242	28.2	127,622	4.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4期第3四半期累計期間の販売実績は次のとおりであります。

事業の名称	当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
ソーシャルアプリ事業(千円)	2,856,803
合計(千円)	2,856,803

(注) 1. 第4期第3四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
グリー株式会社	1,942,486	68.0
株式会社ミクシィ	354,092	12.4
株式会社ディー・エヌ・エー	284,449	10.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社が属するソーシャルゲーム業界につきましては、急速に市場が拡大しているものの、新規参入企業の増加に伴い競争環境も激化しております。

このような状況の下、当社といたしましては継続的に良質なゲームタイトルを市場に投入し、多様化するユーザーの嗜好に応える組織体制を整える必要があると考えております。また、今後の規模拡大に伴いコーポレート・ガバナンスの強化も重要な課題として認識しております。

以上を踏まえ、当社としましては、以下具体的な課題に取り組んでまいります。

（１）スマートフォンへの対応

国内の携帯電話市場では、フィーチャーフォン（注１）からスマートフォンへの移行が急速に進んでおり、今後当社が展開するゲームタイトルについても、スマートフォンの対応を標準としたゲームタイトルの提供を行っていく必要があります。

当社としましては、既存タイトルのスマートフォン対応、スマートフォンのUI（注２）に適合し、競合優位性のある機能的特徴を生かしたゲームタイトルを積極的に新規投入していくことにより、収益の拡大を図っていく所存です。

（注）１．フィーチャーフォンとは、通信機能を主体とし、その他にカメラやワンセグテレビをはじめとする機能を搭載している従来型の携帯電話のことをいいます。

２．UIとは、ユーザーインターフェイスの略記で、利用者がスマートフォンを操作するうえでの環境。また、扱いやすさ、操作感のことをいいます。

（２）海外マーケット展開の強化

昨今の国内大手SNSのプラットフォームである株式会社ディー・エヌ・エーが提供する「mobage」の有効会員数は4,307万人（2012年6月現在）、GREE株式会社が提供する「GREE」の国内会員数は3,107万人（2012年6月現在）、株式会社ミクシィが提供する「mixi」の月間ログインユーザー数は1,453万人（2012年6月現在）とソーシャルアプリの提供先として大規模な市場を形成しています。

しかし、今後は国内ソーシャルゲーム市場の成長から飽和に向けた対応を講じていくことが重要であると考えています。

当社は、スマートフォンの世界的な普及にあわせて、国際展開を加速させているプラットフォーム事業者と歩調を合わせ、海外へのサービス展開に積極的に取り組んでいく方針であります。

具体的には、各地域の国民性や言語、デバイスの普及状況などを鑑みて、海外マーケットに通用するゲームタイトルの開発に取り組んでまいります。

（３）人材の確保

当社は、市場の拡大、新規参入企業の増加、ユーザーの嗜好の多様化に迅速に対応していくため、ユーザーの嗜好性を分析、把握し、サービスの恒常的な改善を行うことができる人材の確保、育成が必要と考えています。しかし、優秀な能力を持つ人材は、他社とも競合し、安定した人材確保が厳しい状況が今後も継続すると思われれます。当社としましては、社内研修の強化、福利厚生充実を図っていくとともに、志望者を惹きつけるようなオリジナリティのあるヒットタイトルを継続的にリリースしていくことで採用強化につなげたいと考えています。また、市場でのプレゼンスを高め、ソーシャルアプリを通じて会社の魅力を訴求していくことも重要であると考えております。

（４）内部管理体制の強化

当社は、事業規模の拡大により社員数が急速に増加しております。当社が事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を維持していくためには、内部管理体制の強化を通じた業務の標準化と効率化が重要であると考えております。当社としましては、内部統制の実効性を高めるための環境を柔軟且つ適正に整備し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、内部管理体制の強化に取り組んでまいります。これにより、組織的な統制・管理活動を通じてリスク管理の徹底とともに業務の効率化を図っていく所存です。

（５）システム基盤の強化

当社は収益の基盤となるサービスをインターネット上で展開していることから、システム稼働の安定性を確保することが経営上重要な課題であると認識しております。そのためユーザー数増加に対応するための負荷分散等、設備への先行投資をはじめ継続的にシステム基盤の強化を図っていく方針であります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

（１）事業内容に関するリスクについて

ソーシャルゲーム市場について

当社の事業領域であるソーシャルゲーム市場においては、ソーシャルゲームへのアクセスに必要な高速データ通信に対応した第3世代携帯電話端末の台数が、平成23年12月末日現在において1億2,116万台となり、国内における携帯電話の累計契約台数1億2,175万台の約99%を占めるに至っております（社団法人電気通信事業者協会調べ）。また、国内ソーシャルゲーム市場は依然成長を続け、平成23年度は前年度比1.8倍の約2,570億円、平成24年度は同1.3倍の約3,429億円で拡大すると予測されており（ユーザー課金ベース、広告収入除く、株式会社矢野経済研究所調べ、2011年12月現在）、当面は世界的に市場拡大が続いていくものと見込んでおります。しかし、予期せぬ法的規制や通信事業者の動向により、市場全体の成長が大きく鈍化した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

プラットフォーム運営事業者の動向

当社のソーシャルアプリ事業は、大手プラットフォーム事業者を中心とした複数のSNSプラットフォーム上で、それぞれ各社のサービス規約に従いサービスを提供しており、当該プラットフォーム事業者に対して、回収代行手数料、システム利用料等の支払いを行っております。システム利用料等の料率の変更や事業戦略の転換並びに今後のプラットフォーム事業者の動向によっては、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

技術革新について

当社の事業領域であるソーシャルゲーム市場は、インターネット環境やネットワーク技術等に密接に関連しており顧客ニーズの変化や新しいサービスの導入などにあわせて、通信技術やデバイス等の技術革新の速度が極めて速いという特徴があります。当社はそうした技術革新に対応できる体制づくりに努めており、当面の課題としてスマートフォン対応を進め、スマートフォンにおける収益の拡大を図っていく所存であります。今後において技術革新のスピードに適時に対応出来ない場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

ソーシャルゲームに関する法的規制等について

消費者庁は平成24年5月18日、「カード合わせ」に関する不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）上の考え方の公表及び景品表示法の運用基準の改正に関する考え方を公表し、平成24年7月1日から「懸賞による景品類の提供に関する事項の制限」の運用基準を施行いたしました。当社のソーシャルアプリ事業については、アプリ内の一部のサービスにおいて、「カード合わせ」に該当するイベント等を実施しておりましたが、ユーザーに安全・安心してゲームをご利用いただけるように配慮し、自主的に当該機能を平成24年5月末までに全面的に中止しました。また、一部の悪質なユーザーがRMT（リアル・マネー・トレード）（注）によってアイテム等の譲渡を行うことでゲームの安全性・健全性が害されるという問題も発生しております。こういった状況に対応し、大手プラットフォーム6社から成るソーシャルゲームプラットフォーム連絡協議会より、ユーザーが安心・安全にアプリを利用できる環境を整備するため、各種ガイドライン（自主規制）が提示され、当社も消費者庁の施行した法的規制及び業界内の各種ガイドラインを順守し、迅速に対応する方針としております。しかしながら、現行の法令及び各種ガイドラインの変更が行われた場合、または変更に対応するための費用発生により、当社の事業及び業績に重要な影響を与える可能性があります。

（注）RMT（リアル・マネー・トレード）とは、オンラインゲーム上のキャラクター、アイテム、ゲーム内仮想通貨等を現実の通貨で売買する行為を言います。

ソーシャルアプリ事業のビジネスモデルについて

当社のソーシャルアプリにおいては、アプリ内でのアイテム課金による収益が主たる収入となっており、ユーザーに継続してアイテム課金を利用してもらえよう、ユーザーの嗜好にあった課金アイテムの提供を行っています。しかし、ユーザーの課金アイテムの利用が継続して促進されない状況になった場合、想定していた課金アイテムの販売による収益が得られない可能性があります。この結果、当社の事業及び業績に重要な影響を与える可能性があります。

特定アプリケーションへの依存について

当社では、当第3四半期累計期間における総売上高に占めるアプリケーションの売上高の割合は、「ぼくのレストラン」が54.6%、「ガルショ」が25.5%と2タイトルが全体の売上高の大きな部分を占めております。新規タイトルのリリースの増加に伴い、当該タイトルへの収益依存度は徐々に下がってきておりますが、当該タイトルの今後の収益が想定していた計画値より大きくかい離した場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

制作・開発コストの増加について

当社では、新規のタイトル及び既存タイトルを含め、大量のアイテム、キャラクター（イラスト）制作が発生します。限られた期間内に一定の質・量を維持するために、社内での制作に加え、制作を社外に委託しております。また、定常化した特定の制作委託先に依存することの無いよう、複数の制作委託先への分散化に努めています。しかし、ソーシャルアプリ業界においては、急激な市場の拡大、新規参入企業の増加に伴い、制作委託先の確保が困難になる場合や、委託費用が上昇することが想定されます。この結果、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

取引依存度の高い主要な取引先について

当社は、プラットフォーム事業者であるグリー株式会社（以下「同社」という）を通じてサービスの提供を行っており、当社の最近2事業年度並びに当第3四半期累計期間における総売上高に占める同社に対する売上高の割合は、下記の通り高い水準にあります。同社とは平成24年4月に業務提携契約を締結しており、当該契約に基づき、同社と協議の上で対象となったアプリについて、同社は登録ユーザー獲得のためのプロモーション等の施策を講じ、一方で当社は必要なアプリを開発し、原則として同社プラットフォームのみにアプリの提供を行っております。引き続き、同社とは、現状の関係を維持していくことを確認しておりますが、将来において何らかの要因により、同社の事業戦略等に变化が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

相手先	前事業年度 (自平成22年2月1日 至平成22年12月31日)		当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
グリー株式会社	228,354	54.9	2,033,253	78.5	1,942,486	68.0

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件については、第5経理の状況 1. 財務諸表等（関連当事者情報）に記載しております。

競合の動向について

当社のソーシャルアプリ事業については、現時点で競合他社が多数存在しているほか、携帯端末をベースとするソーシャルゲームにつきましても、初期開発コストが比較的低廉に抑えられるため、技術的にもコストの面においても参入障壁が低く、新規参入事業者も非常に多く見受けられます。また、ユーザーがソーシャルゲームを利用する環境は、スマートフォン等の高機能情報端末に急速に移行しつつあり、高機能な端末を利用することで、よりユーザーを惹きつける本格的なゲームの機能や表現が実現できるため、現在の競合に加え、パソコンや専用端末におけるゲームメーカーとの競合も予想されます。

当社としましては、これまで培ってきたソーシャルアプリ運営のノウハウを生かして、ユーザーのニーズに合致した独自性の強いタイトルの投入を継続していく所存ではありますが、競争環境の更なる激化等、競合の状況によっては、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

海外展開について

当社のソーシャルアプリの提供にあたっては、利用できる端末となるスマートフォンの世界的な普及、及び提供プラットフォーム事業者の増加、拡大にあわせて国際展開を進めております。しかし、海外市場の成長が想定以上の成長率が得れない場合、当社のソーシャルアプリが海外のユーザーに受け入れられなかった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

システム障害について

当社の事業は、サービスの基盤をインターネット通信網に依存しており、自然災害や事故などにより通信ネットワークが遮断された場合には、サービスを提供することが不可能な場合があります。また、アクセスの一時的な増加による負荷増大によって、当社のサーバーが停止し、サービス提供に支障が出る場合があります。

更には、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入等の犯罪や当社担当者の過誤等によって、当社のシステムに重大な影響が出る場合があります。当社としましては、定期的なシステムのバックアップを実施するとともに、外部のデータセンターを利用することでセキュリティ強化や安定的なシステム運用が出来るような体制の構築に努めておりますが、前述のような状況が発生した場合には、当社への損害賠償等により直接的な損害が生じる可能性のほか、当社及び当社システムへの信頼の低下により、間接的に当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

自然災害等について

当社の事業拠点は東京本社の1箇所にあり、当社の事業活動に必要なサーバーについては、自然災害、事故等が発生した場合に備え、外部のデータセンターの利用や定期的バックアップ、稼働状況の監視等によりシステムトラブルの事前防止又は回避に努めております。万一、当社本社の所在地である東京都において大地震や台風等の自然災害や事故等により、設備の損壊や電力供給の制限等の事象が発生した場合、当社が提供するソーシャルアプリ事業の継続に支障をきたす場合があります。また、損害を被った設備等の修復や被害を受けた従業員に対する補償等の費用が発生し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業運営・組織体制に関するリスク

特定人物への依存

当社創業者であり、現在ソーシャルアプリ事業を統括する、安徳孝平、公文善之の両名は当社の事業推進に極めて重要な役割を果たしております。当社としましては、両氏に過度に依存しない事業体制の構築を目指し、人材の育成及び強化に注力しておりますが、何らかの理由により両氏が業務執行できない事態となった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

社歴が浅いことについて

当社は平成21年2月に設立された社歴の浅い会社であります。現在まで、収益及び利益について成長を継続しておりますが、ソーシャルゲーム業界を取り巻く環境はスピードが速く流動的であるため、当社における経営計画の策定には不確定事象が含まれざるを得ない状況にあります。また、そのような中で過年度の財政状態及び経営成績からは今後の業績を予測するには不十分な面があります。

人材の採用と育成について

当社が、今後更なる業容拡大に対応するためには、継続して優秀な人材の確保・育成が重要な課題となります。現在も採用による人材の獲得に加え、入社後の社内における研修、各種勉強会の開催、福利厚生充実など、社員の育成及び人材の流出に対応した各種施策を推進しております。しかし、新規の採用や社内における人材の育成が計画通りに進まず、適正な人員配置が困難になった場合は、増強を要する部門に業務委託契約による委託先や派遣社員を投入することが必要な場合も想定されます。これにより、一時的な業務委託費等の発生、必要な能力を有した人材の適所への配置の困難、社内に知見等のノウハウが蓄積されないことなどが当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権の管理

当社は、自社で提供しているサービスに関して、第三者が保有する知的財産権を利用する場合には、当該第三者の使用許諾を得ており、今後も第三者が保有する知的財産権を利用する場合は、同様に使用許諾を得る方針であります。また、当社役員・従業員による知的財産権の持ち出しがリスクとして考えられますが、社内の管理体制を強化し、社員教育の強化を図っております。現時点で、第三者より知的財産権に関する侵害訴訟を提起または通知されている事実はなく、一切他者の知的財産権を侵害していないという認識ではあります。万一、当社の認識外で、第三者の知的財産を侵害した場合には、損害賠償請求や使用差止請求を受け、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は取締役及び従業員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブとしてストック・オプションを付与しているほか、今後も優秀な人材確保のためストック・オプションを発行する可能性があります。現在付与されている、または今後付与するストック・オプションの行使が行われた場合、発行済株式数が増加し、1株当たりの株式価値を希薄化させる可能性があります。平成24年10月末現在、これらのストック・オプションによる潜在株式数は748,680株であり、発行済株式総数2,426,400株の30.9%に相当しております。

資金使途について

今回当社が計画している公募増資による調達資金の使途につきましては、主に今後の事業拡大に必要な人員増強に伴う採用費、組織拡大に伴う本社オフィスの移転・増床等に充当する予定です。しかし、当業界におきましては急速に事業環境が変化することも考えられ、環境変化に柔軟に対応することを優先し、現時点における資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用した場合においても想定した投資効果が得られない可能性もあります。

配当政策について

当社は当期純利益を計上しておりますが、創業して間もないことから未だ内部留保が充実しているとはいえ、創業以来配当を行っておりません。当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、現在当社は成長過程にあると認識しており、内部留保の充実を図り、収益力強化や事業基盤整備のための投資に充当することにより、なお一層の事業拡大を目指すことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元につながるものと考えております。

将来的には各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案したうえで株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。

5【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
グリー株式会社	GREE Platform参加契約書	GREE Platformへの参加に関する契約	平成22年6月22日から平成23年6月21日まで (注1)
グリー株式会社	業務提携契約書	アプリ提供に関して収益拡大を目的としたグリー株式会社との業務提携契約	平成24年4月16日から平成25年4月15日まで (注2)

(注) 1. 期間満了の1ヶ月前までに当社または相手方のいずれからも延長拒絶の申し出がない限り、1年毎に自動更新。

2. 期間満了の3ヶ月前までに当社または相手方のいずれからも延長拒絶の申し出がない限り、1年毎に自動更新。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。

当社の財務諸表を作成するにあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等

(1) 財務諸表の重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

第3期事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

資産の部

当事業年度末の資産の部は、前事業年度末に比べて719百万円増加し、952百万円となりました。

これは主に、ソーシャルアプリ事業の売上高の増加による売掛金の増加（前事業年度末比231百万円の増加）、現金及び預金の増加（前事業年度末比417百万円の増加）によるものであります。

負債の部

当事業年度末の負債の部は、前事業年度末に比べて418百万円増加し、471百万円となりました。

これは主に、事業拡大に伴う外注費の増加による買掛金の増加（前事業年度末比24百万円の増加）及び広告宣伝費の増加による未払金の増加（前事業年度末比94百万円の増加）、課税所得の増加による未払法人税等の増加（前事業年度末比228百万円の増加）及び未払消費税等の増加（前事業年度末比45百万円の増加）によるものであります。

純資産の部

当事業年度末の純資産の部は、前事業年度末に比べて300百万円増加し、480百万円となりました。

これは主に、当期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

第4期第3四半期累計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日）

資産の部

当第3四半期会計期間末の流動資産につきましては、前事業年度末に比べて63百万円増加し、972百万円となりました。これは主に、ソーシャルアプリ事業の売上高の増加による売掛金の増加（前事業年度末比180百万円の増加）の一方で、法人税等の支払いによる現金及び預金の減少（前事業年度末比136百万円の減少）によるものであります。固定資産につきましては、前事業年度末に比べて47百万円増加し、90百万円となりました。これは主に、有形固定資産の増加（前事業年度末比17百万円の増加）及び投資その他の資産の増加（前事業年度末比22百万円の増加）によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ110百万円増加し、1,063百万円となりました。

負債の部

当第3四半期会計期間末の流動負債につきましては、前事業年度末に比べて207百万円減少し、260百万円となりました。これは主に、未払法人税等の減少（前事業年度末比160百万円の減少）によるものであります。固定負債につきましては、前事業年度末に比べて4百万円増加し、7百万円となりました。これは、資産除去債務の増加によるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ203百万円減少し、268百万円となりました。

純資産の部

当第3四半期会計期間末の純資産につきましては、前事業年度末に比べて314百万円増加し、794百万円となりました。これは主に、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加（前事業年度末比270百万円の増加）及び新株予約権の行使による資本金の増加（前事業年度末比22百万円の増加）及び資本剰余金の増加（前事業年度末比22百万円の増加）によるものであります。

（3）経営成績の分析

第3期事業年度（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）

当事業年度の業績は、売上高2,590百万円となりました。売上原価は1,517百万円、販売費及び一般管理費は546百万円となり、この結果、営業利益は526百万円、経常利益は523百万円、当期純利益は298百万円となりました。

なお、前事業年度は平成22年2月1日から平成22年12月31日の11ヶ月間となっているため、前年同期比は記載しておりません（以下、（4）キャッシュ・フローの分析においても同じ）。

売上高

ソーシャルアプリ事業において、「ぼくのレストラン」・「ガルショ」等のソーシャルアプリの売上高が順調に推移したことにより、2,590百万円となりました。

売上原価、売上総利益

売上原価は1,517百万円となりました。これは主に事業拡大に向けた新規採用に伴う労務費281百万円、ソーシャルアプリの制作に伴う外注費145百万円及びプラットフォーム事業者等への支払手数料979百万円となり、この結果、売上総利益は1,072百万円となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は546百万円となりました。これは主に事業拡大に伴う広告宣伝費244百万円、支払手数料48百万円、採用費57百万円となり、この結果、営業利益は526百万円となりました。

営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益は0百万円、営業外費用は主として新株予約権発行費1百万円、リース解約損1百万円となり、この結果、経常利益は523百万円となりました。

特別損失及び当期純利益

特別損失は0百万円となりました。この結果、税引前当期純利益は522百万円となり、法人税等の計上により、当期純利益は298百万円となりました。

第4期第3四半期累計期間（自平成24年1月1日至平成24年9月30日）

当第3四半期累計期間の業績は、売上高2,856百万円となりました。売上原価は1,822百万円、販売費及び一般管理費は570百万円となり、この結果、営業利益は463百万円、経常利益は463百万円、四半期純利益は270百万円となりました。

売上高

ソーシャルアプリ事業において、「ぼくのレストラン」・「ガルショ」等のソーシャルアプリの売上高が順調に推移したことに加えて7月にリリースした「ドラゴンタクティクス」が売上高の増加に寄与したことにより、2,856百万円となりました。

売上原価、売上総利益

売上原価は1,822百万円となりました。これは主に事業拡大に向けた新規採用に伴う労務費379百万円、ソーシャルアプリの制作に伴う外注費208百万円及びプラットフォーム事業者等への支払手数料1,083百万円となり、この結果、売上総利益は1,034百万円となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は570百万円となりました。これは主に事業拡大に伴う広告宣伝費229百万円、採用費62百万円となり、この結果、営業利益は463百万円となりました。

営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益は主として受取利息0百万円、営業外費用は主として為替差損0百万円となり、この結果、経常利益は463百万円となりました。

特別損失及び四半期純利益

特別損失は主として固定資産除却損 1 百万円となり、この結果、税引前四半期純利益は461百万円となり、法人税等の計上により、四半期純利益は270百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

第3期事業年度（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末と比べ417百万円増加し、当事業年度末には526百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により獲得した資金は、455百万円となりました。これは主に売上高増加に伴い税引前当期純利益522百万円の計上による増加、未払金の増加94百万円、未払消費税等の増加45百万円があった一方で、売上債権の増加231百万円、法人税等の支払額27百万円があったことによるものであります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により使用した資金は、38百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出12百万円、本社移転の際の敷金及び保証金の差入による支出22百万円によるものであります。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動により獲得した資金は、0百万円となりました。これは主に新株予約権の発行による収入によるものであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社では、創業以来ソーシャルアプリの開発に重点をおきソーシャルアプリ事業における収益の拡大を基盤としてきました。

「GREE」を筆頭に国内主要SNSプラットフォーム事業者のプラットフォームのオープン化（注）により、ソーシャルゲーム市場が急成長を遂げております。平成21年度には371億円であったソーシャルゲーム市場が、平成22年度には1,400億円、平成23年度には2,570億円を超える規模にまで急激に拡大してきました（ユーザー課金ベース、広告収入除く。株式会社矢野経済研究所調べ、2011年12月現在）。

このような中、当社では、「ゲームメカニクスを通じてリアルな生活をもっと楽しく」というスローガンを掲げ、クリエイター、スペシャリストがサービスを生み出す会社であるとともにクリエイター、スペシャリストを生み出す会社でもあり続けたいという企業理念のもとで戦略的に事業活動に励んでおります。

国内携帯電話市場においては、フィーチャーフォンからスマートフォンへの移行が急激に進んでおり、このような環境の中で、当社といたしましては、エンターテインメント性の高いソーシャルアプリの開発に今まで以上に経営資源を集中させるとともに、スマートフォンユーザーに向けたユーザビリティの向上に積極的に取り組んでいくことで、収益の拡大を図ってまいります。

（注）プラットフォームのオープン化とは、SNSプラットフォームのAPI（Application Programming Interface）：開発を効率的に行うための技術）を外部のサービス事業者や開発者に開放すること。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第3期事業年度（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）

当事業年度におきましては、事業拡大による人員増加に伴い総額16百万円の設備投資を実施いたしました。その主な内容は本社社屋の移転に伴う、内装工事10百万円、コンピュータ及びサーバー等の購入1百万円、ソフトウェアの購入3百万円等であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第4期第3四半期累計期間（自平成24年1月1日至平成24年9月30日）

当第3四半期累計期間において、前事業年度末に計画中であった主要な設備の新設については、完了したものは次のとおりであります。

なお、当第3四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

新設

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	投資総額 (千円)	完了年月
東京本社 (東京都渋谷区)	ソーシャルアプリ事業	事務所用設備	16,700	平成24年3月

(注)1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	事務所用設備	10,797	1,726	3,591	16,114	71(3)

(注)1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 本社の建物を賃借しており、賃借料として18,191千円計上しております。

3 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む）は、期中の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

4 当社には現在休止中の設備はありません。

5 当社の事業セグメントは、単一セグメントとしておりますので、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

平成25年12月期において、本社事務所の移転または増床等を計画しておりますが、詳細は未定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

(注)平成24年8月20日開催の取締役会決議により、平成24年9月11日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は5,700,000株増加し、6,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,426,400	非上場	単元株式数 100株 (注)
計	2,426,400	-	-

(注)平成24年8月20日開催の取締役会決議により、平成24年9月11日を効力発生日として、1株を20株に分割するとともに単元株式数を100株とする単元株式制度を採用しております。また、平成24年9月21日付の新株予約権の行使により株式数は406,400株増加し、発行済株式総数は2,426,400株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権（平成22年5月14日臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数(個)	29,778	15,418
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,778(注)1	308,360(注)1,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000(注)2	50(注)2,5
新株予約権の行使期間	自平成24年5月18日 至平成32年5月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500	発行価格 50 資本組入額 25 (注)2,5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.新株予約権の発行日(以下、「発行日」という)後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合比率

発行日後、当社が、資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2.新株予約権の一個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

ただし、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整前払込金額} = \text{調整後払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行済株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行済株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行済株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社等の従業員等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権を行使することができる期間に退任または退職した従業員等については、退任または退職後3ヶ月を経過するまでの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。また、新株予約権者が社外協力者として認定された地位に該当しなくなった場合においては、当社取締役会において特に認めた場合には、当社取締役会の決定に従い新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者は、以下の区分に従い計算された数を上限として、割当された権利の一部または全部を行使することができる。（ただし、計算の結果生じる1個未満の端数については、これを切り捨てるものとする。）

- () 割当日後、2年を経過した日以降、3年を経過する日の前日までの期間においては、割当された権利の数の2分の1を乗じた数
- () 割当日後、3年を経過した日以降、4年を経過する日の前日までの期間においては、割当された権利の数の4分の3を乗じた数
- () 割当日後、4年を経過した日以降、8年を経過する日までの期間においては、割当された権利の数の4分の4を乗じた数

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡、質入等の担保設定その他一切の処分は認めない。

5. 当社は、平成24年9月11日付で普通株式1株につき普通株式20株の株式分割を行っております。そのため、提出日の前月末現在、新株予約権1個あたりの目的となる株式数は20株となります。上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

第4回新株予約権（平成23年6月30日臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数(個)	26,191	20,191
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,191(注)1	403,820(注)1,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,000(注)2	250(注)2,5
新株予約権の行使期間	自平成23年7月22日 至平成31年7月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,000 資本組入額 2,500	発行価格 250 資本組入額 125 (注)2,5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の発行日(以下、「発行日」という)後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合比率

発行日後、当社が、資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 新株予約権の一個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

ただし、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整前払込金額} = \text{調整後払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社普通株式につき時価を下回る価額で株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行済株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行済株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行済株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、退任または退職した取締役または従業員については、退任または退職後3ヶ月を経過するまでの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会決議による承認を要する。

5. 当社は、平成24年9月11日付で普通株式1株につき普通株式20株の株式分割を行っております。そのため、提出日の前月末現在、新株予約権1個あたりの目的となる株式数は20株となります。上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

第5回新株予約権（平成23年6月30日臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数(個)	2,493	1,825
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,493(注)1	36,500(注)1,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,000(注)2	250(注)2,5
新株予約権の行使期間	自平成25年9月28日 至平成33年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,000 資本組入額 2,500	発行価格 250 資本組入額 125 (注)2,5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の発行日(以下、「発行日」という)後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合比率

発行日後、当社が、資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 新株予約権の一個あたりの払込金額は、1株あたりの払込金額に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

ただし、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

また、当社普通株式につき時価を下回る価額で株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行済株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行済株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行済株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行済株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権を行使することができる期間に退任または退職した取締役または従業員については、退任または退職後3ヶ月を経過するまでの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者は、以下の区分に従い計算された数を上限として、割当てられた権利の一部または全部を行使することができる。(ただし、計算の結果生じる1個未満の端数については、これを切り捨てるものとする。)

() 割当日後、2年を経過した日以降、3年を経過する日の前日までの期間においては、割当てられた権利の数に2分の1を乗じた数

() 割当日後、3年を経過した日以降、4年を経過する日の前日までの期間においては、割当てられた権利の数に4分の3を乗じた数

() 割当日後、4年を経過した日以降、8年を経過する日の前日までの期間においては、割当て

れた権利の数に4分の4を乗じた数

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会決議による承認を要する。
5. 当社は、平成24年9月11日付で普通株式1株につき普通株式20株の株式分割を行っております。そのため、提出日の前月末現在、新株予約権1個あたりの目的となる株式数は20株となります。上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金 増減額(千円)	資本金 残高(千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成21年2月24日 (注)1	1,000	1,000	1,000	1,000	-	-
平成21年8月5日 (注)2	14,000	15,000	7,000	8,000	7,000	7,000
平成22年6月4日 (注)3	10,000	25,000	5,000	13,000	5,000	12,000
平成22年6月4日 (注)4	60,000	85,000	30,000	43,000	30,000	42,000
平成22年7月1日 (注)5	16,000	101,000	40,000	83,000	40,000	82,000
平成24年9月11日 (注)6	1,919,000	2,020,000	-	83,000	-	82,000
平成24年9月21日 (注)7	406,400	2,426,400	22,427	105,427	22,427	104,427

(注) 1. 会社設立

主な割当先 K i i 株(旧株シンクロア(平成22年11月15日付で商号変更))

1,000株

発行価格 1,000円

資本組入額 1,000円

2. 有償第三者割当

主な割当先 K i i 株(旧株シンクロア(平成22年11月15日付で商号変更))

当社代表取締役 安徳孝平、公文善之

14,000株

発行価格 1,000円

資本組入額 500円

3. 有償第三者割当

主な割当先 K i i 株(旧株シンクロア(平成22年11月15日付で商号変更))

10,000株

発行価格 1,000円

資本組入額 500円

4. 新株予約権(第1回)の行使によるものであります。

5. 有償第三者割当

主な割当先 グリー株

16,000株

発行価格 5,000円

資本組入額 2,500円

6. 株式分割(1:20)によるものであります。

7. 新株予約権(第3回、第4回)の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成24年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	2	-	-	4	6	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	14,200	-	-	10,064	24,264	-
所有株式数の割合 (%)	-	-	-	58.52	-	-	41.48	100	-

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
完全議決権株式 (その他)	普通株式2,426,400	24,264	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,426,400	-	-
総株主の議決権	-	24,264	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第3回新株予約権（平成22年5月14日臨時株主総会決議）

会社法に基づき、平成22年5月14日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社従業員等に対して新株予約権を付与することを、平成22年5月14日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年5月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 2名 従業員 8名（注） 関係会社従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役2名、当社従業員6名、関係会社従業員1名の合計9名となっております。

第4回新株予約権（平成23年6月30日臨時株主総会）

会社法に基づき、平成23年6月30日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して新株予約権を付与することを、平成23年6月30日開催の臨時株主総会において取締役会に委任されたものであります。

決議年月日	平成23年6月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第5回新株予約権（平成23年6月30日臨時株主総会）

会社法に基づき、平成23年9月28日現在に在籍する当社従業員に対して新株予約権を付与することを、平成23年6月30日開催の臨時株主総会において取締役会に委任されたものであります。

決議年月日	平成23年6月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 54名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者数の区分及び人数は、当社従業員36名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、創業して間もないことから、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考えております。過去におきましては、配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後の配当政策の基本方針としましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	杉山 全功	昭和40年4月16日生	平成元年9月 ㈱ダイヤル・キュー・ネットワーク設立取締役就任 平成12年6月 ㈱インデックス入社経営企画室長就任 平成16年1月 ㈱ザッパラス入社 平成16年4月 同社代表取締役社長就任 平成19年7月 同社代表取締役会長兼社長就任 平成22年5月 日活㈱取締役就任(現任) 平成23年5月 当社入社 平成23年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)1	121,600
取締役 執行役員	管理本部長	松本 浩介	昭和42年6月2日生	平成10年6月 時刻表情報サービス㈱取締役就任 平成11年3月 同社代表取締役就任 平成16年7月 ㈱ザッパラス取締役就任 平成23年5月 当社入社 平成23年6月 当社取締役就任(現任) 平成23年9月 当社執行役員就任(現任) 平成24年2月 当社管理本部長就任(現任)	(注)1	82,600
取締役 執行役員	プロダクト 本部長	安徳 孝平	昭和46年12月6日生	平成8年4月 ㈱イエルネット取締役就任 平成11年6月 ビー・アイ・エム㈱取締役就任 平成12年8月 ヤフー㈱入社 平成21年5月 当社代表取締役就任 平成23年6月 当社取締役就任(現任) 平成23年9月 当社執行役員就任(現任) 平成24年2月 当社プロダクト本部長就任(現任)	(注)1	401,100
取締役 執行役員	プロダクト 本部副部長	公文 善之	昭和49年12月26日生	平成11年6月 ビー・アイ・エム㈱取締役就任 平成12年8月 ヤフー㈱入社 平成21年5月 当社代表取締役就任 平成23年6月 当社取締役就任(現任) 平成23年9月 当社執行役員就任(現任) 平成24年2月 当社プロダクト本部副部長就任(現任)	(注)1	401,100
常勤監査役	-	志村 直幸 (注)3	昭和39年2月1日生	平成4年10月 明和監査法人入所 平成11年8月 公認会計士志村直幸事務所所長(現任) 平成17年3月 志村直幸税理士事務所所長 平成23年6月 当社監査役就任(現任) 平成23年10月 株式会社ゲオホールディングス社外取締役就任(現任) 平成24年8月 ファロス税理士法人社員就任(現任)	(注)2	-
監査役	-	森 春幸 (注)3	昭和38年10月3日生	平成12年5月 サイバービズ㈱(現㈱ザッパラス)入社 平成12年9月 同社取締役就任 平成18年2月 ㈱アレス・アンド・マーキュリー代表取締役就任 平成23年6月 当社監査役就任(現任)	(注)2	-
監査役	-	吉羽 真一郎 (注)3	昭和48年11月4日生	平成21年1月 森・浜田松本法律事務所パートナー(現任) 平成21年4月 青山学院大学法科大学院客員教授(現任) 平成23年10月 当社監査役就任(現任)	(注)2	-
計						1,006,400

(注)1. 取締役の任期は、平成24年8月20日開催の臨時株主総会終結の時から、平成25年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

2. 監査役の任期は、平成24年8月20日開催の臨時株主総会終結の時から、平成27年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

3. 監査役 志村直幸、森春幸、吉羽真一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は現在おりません。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

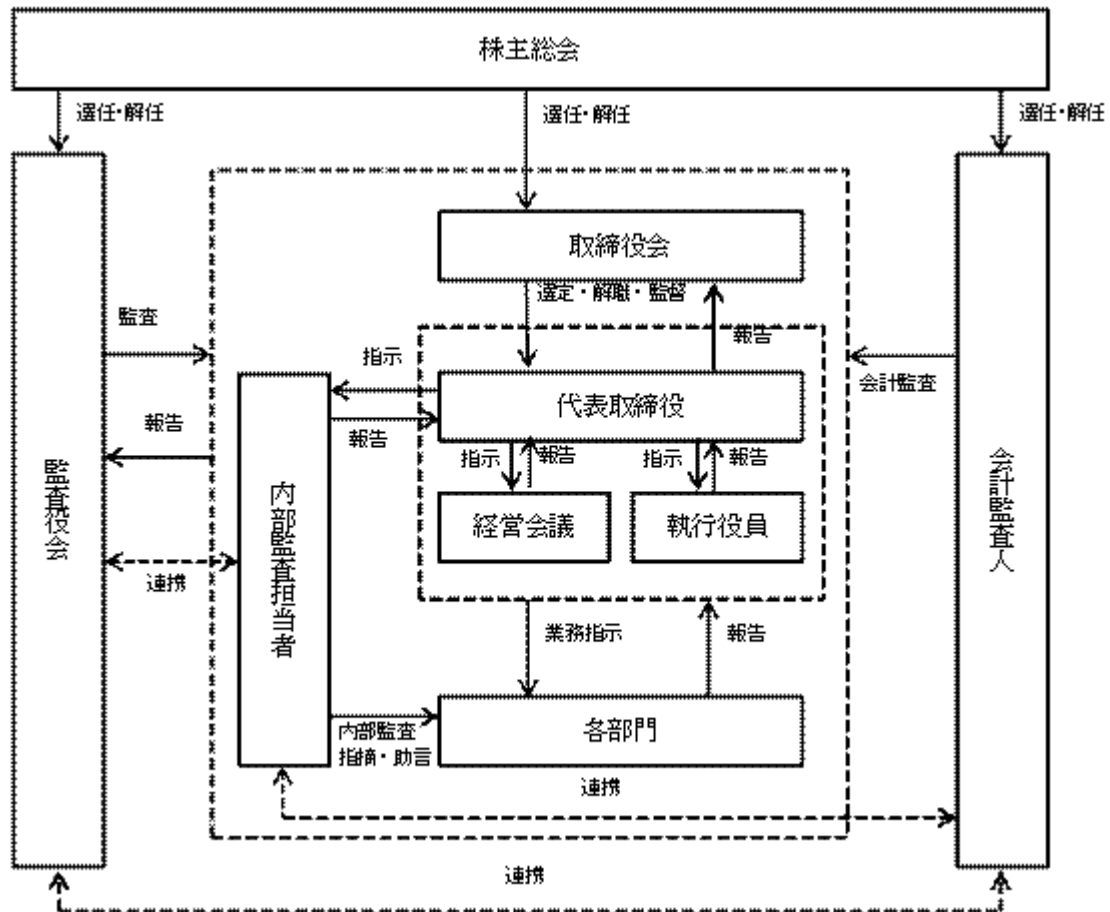
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値を継続的に高めていくため

には、迅速な意思決定や適切な業務執行と共に、経営の健全性と透明性を高める経営監視システムを強化し、機能させることが極めて重要だと認識し、ステークホルダーの信頼維持のため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況
当社の機関及び内部統制の概要



a. 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役4名により構成されており、経営の意思決定を合理的かつ迅速に行うことを目的に毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、執行役員の業務執行状況について監督も行うことでコーポレート・ガバナンスへの充実に努めています。

b. 監査役及び監査役会

当社は、監査役会制度を採用しており、毎月1回の監査役会を開催しております。当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）により構成されており、監査役会で定めた監査役監査方針・計画に基づき、重要会議の出席、代表取締役・取締役・執行役員・重要な使用人との意見交換、重要書類の閲覧などを通じ厳格な監査を実施しております。

また、会計監査人の監査計画の把握や内部監査の状況を把握し、定例会合での情報共有により監査の実効性確保に努めています。

なお、監査役志村直幸は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

c. 執行役員及び経営会議

当社は、経営と業務執行機能を明確にする執行役員制度を導入し、事業の意思決定の迅速化を目的に経営会議を毎週開催し、代表取締役・取締役・執行役員が出席して業務上の重要事項について審議・決定すると共に全社的な調整や対策ができる仕組みとなっております。

内部統制システムの整備の状況

当社におきましては、財務報告に係る「内部統制基本方針」を定め、各種社内規程を整備し、役職員の責任の明確化を行うことで規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を確保しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査担当者1名が内部監査業務を実施しております。年間の内部監査計画に則り全部門に対して監査を実施し、監査結果については代表取締役社長に都度報告する体制となっております。

監査役監査につきましては、監査役監査計画にて定められた内容に基づき監査を行い、原則として月1回開催される監査役会において情報共有を図っております。

また、監査役は定期的に内部監査担当者と共に会計監査人と意見交換等を行っており、三者間で情報共有することで、連携を図っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、管理本部長のもと、経営会議メンバーを中心として、リスク管理担当者である経理担当、人事総務担当、セントラル担当（社内情報システム管理業務を担当）、内部監査担当との情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めると共に、管理本部長並びに常勤監査役への相談及び不正行為を通報する仕組みであるホットラインを設置しています。

これにより、組織的または個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

また、法令遵守体制の構築を目的としてコンプライアンス規程を定め、管理本部長を責任者としております。当社の業務に従事するもの一人ひとりが職務を遂行するにあたり準拠すべき「行動規範」を徹底し、コンプライアンスに関する取り組みを行ってまいります。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、監査役3名中3名を社外監査役とすることで、取締役会の牽制及び監査機能を強化しております。

なお、当社と社外監査役3名との間には、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。社外監査役3名は、高い独立性を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスにおける、経営の健全性・透明性向上を果たす機能及び役割を担っております。なお、内部監査及び会計監査人との相互連携につきましては前記の通り、情報を共有し、連携体制をとっております。

役員報酬の内容

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
取締役	55,500	49,000	-	6,500	-	4
監査役 (うち社外監査役)	3,900 (3,900)	3,900 (3,900)	-	-	-	3 (3)
合計	59,400	52,900	-	6,500	-	7 (3)

b. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会で定められた報酬限度額内において、各役員の職務の内容、職位及び実績・成果等を勘案して報酬額を決定しております。

社外監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役 志村直幸、森春幸並びに吉羽真一郎との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額を限度としております。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員は継続監査年数が7年以内であります。

当事業年度において会計監査を受けた公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 古谷 伸太郎

公認会計士 長南 伸明

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 4名

取締役の定数

当社の取締役の定数は3名以上9名以内とする旨、定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

剰余金の配当の決定機関

当社は、機動的な利益還元を可能とする資本政策を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

責任免除の内容の概要

当社は、定款において、会社法第426条第1項の規定により、役員（役員であった者を含む）が任務

を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限ります。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたりその能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
6,000	-	9,000	3,500

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

監査公認会計士等の非監査業務に関しては、財務報告に係る内部統制整備に関する助言業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年2月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社は、平成22年12月6日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を毎年1月31日から毎年12月31日に変更いたしました。これに伴い、前事業年度は、平成22年2月1日から平成22年12月31日までの11ヶ月間となっております。

(3) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成22年2月1日から平成22年12月31日まで）及び当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人、株式会社プロネクサス等が主催する各種セミナー等に参加しております。

1【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	109,126	526,681
売掛金	1 113,117	1 344,478
前払費用	7,279	8,195
繰延税金資産	1,609	29,816
流動資産合計	231,131	909,172
固定資産		
有形固定資産		
建物	-	13,510
減価償却累計額	-	2,713
建物（純額）	-	10,797
工具、器具及び備品	326	1,967
減価償却累計額	51	240
工具、器具及び備品（純額）	275	1,726
有形固定資産合計	275	12,524
無形固定資産		
ソフトウェア	320	3,591
その他	-	462
無形固定資産合計	320	4,053
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,065	4,320
敷金及び保証金	-	22,234
投資その他の資産合計	1,065	26,554
固定資産合計	1,662	43,132
資産合計	232,793	952,304
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,846	31,959
未払金	1 17,306	1 112,167
未払費用	1 6,222	1 26,914
未払法人税等	17,762	246,070
未払消費税等	-	45,554
預り金	4,059	5,858
流動負債合計	53,198	468,524
固定負債		
資産除去債務	-	3,271
固定負債合計	-	3,271
負債合計	53,198	471,796

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	83,000	83,000
資本剰余金		
資本準備金	82,000	82,000
資本剰余金合計	82,000	82,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	14,595	313,176
利益剰余金合計	14,595	313,176
株主資本合計	179,595	478,176
新株予約権	-	2,330
純資産合計	179,595	480,507
負債純資産合計	232,793	952,304

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

		当第3四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		390,574
売掛金		524,780
その他		57,177
流動資産合計		972,532
固定資産		
有形固定資産		29,992
無形固定資産		11,660
投資その他の資産		48,996
固定資産合計		90,649
資産合計		1,063,181
負債の部		
流動負債		
買掛金		26,379
未払法人税等		85,196
その他		149,282
流動負債合計		260,859
固定負債		
資産除去債務		7,438
固定負債合計		7,438
負債合計		268,297
純資産の部		
株主資本		
資本金		105,427
資本剰余金		104,427
利益剰余金		583,233
株主資本合計		793,087
新株予約権		1,796
純資産合計		794,884
負債純資産合計		1,063,181

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
売上高	1 415,906	1 2,590,097
売上原価	1 295,006	1 1,517,443
売上総利益	120,899	1,072,654
販売費及び一般管理費	1, 2 56,746	1, 2 546,536
営業利益	64,152	526,117
営業外収益		
受取利息	18	31
消費税等免除益	8,431	-
その他	0	-
営業外収益合計	8,450	31
営業外費用		
支払利息	1 626	-
為替差損	-	74
株式交付費	859	-
新株予約権発行費	-	1,823
リース解約損	-	1,097
その他	-	107
営業外費用合計	1,485	3,102
経常利益	71,117	523,046
特別損失		
固定資産除却損	-	3 160
特別損失合計	-	160
税引前当期純利益	71,117	522,885
法人税、住民税及び事業税	17,867	255,765
法人税等調整額	2,675	31,461
法人税等合計	15,192	224,304
当期純利益	55,924	298,581

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
労務費	1	65,040	22.0	281,377	18.5
経費		229,966	78.0	1,236,065	81.5
当期売上原価		295,006	100.0	1,517,443	100.0

1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
外注費 (千円)	32,724	145,638
通信費 (千円)	33,505	67,005
支払手数料 (千円) 2	141,733	979,395

2. プラットフォーム事業者等への支払手数料になります。

3. 原価計算の方法

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
売上高	2,856,803
売上原価	1,822,566
売上総利益	1,034,237
販売費及び一般管理費	570,543
営業利益	463,694
営業外収益	
受取利息	74
その他	0
営業外収益合計	74
営業外費用	
為替差損	220
営業外費用合計	220
経常利益	463,548
特別損失	
固定資産除却損	1,688
特別損失合計	1,688
税引前四半期純利益	461,859
法人税、住民税及び事業税	208,857
法人税等調整額	17,053
法人税等合計	191,803
四半期純利益	270,056

【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,000	83,000
当期変動額		
新株の発行	45,000	-
新株の発行（新株予約権の行使）	30,000	-
当期変動額合計	75,000	-
当期末残高	83,000	83,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	7,000	82,000
当期変動額		
新株の発行	45,000	-
新株の発行（新株予約権の行使）	30,000	-
当期変動額合計	75,000	-
当期末残高	82,000	82,000
資本剰余金合計		
前期末残高	7,000	82,000
当期変動額		
新株の発行	45,000	-
新株の発行（新株予約権の行使）	30,000	-
当期変動額合計	75,000	-
当期末残高	82,000	82,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	41,329	14,595
当期変動額		
当期純利益	55,924	298,581
当期変動額合計	55,924	298,581
当期末残高	14,595	313,176
利益剰余金合計		
前期末残高	41,329	14,595
当期変動額		
当期純利益	55,924	298,581
当期変動額合計	55,924	298,581
当期末残高	14,595	313,176

	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
株主資本合計		
前期末残高	26,329	179,595
当期変動額		
新株の発行	90,000	-
新株の発行（新株予約権の行使）	60,000	-
当期純利益	55,924	298,581
当期変動額合計	205,924	298,581
当期末残高	179,595	478,176
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	2,330
当期変動額合計	-	2,330
当期末残高	-	2,330
純資産合計		
前期末残高	26,329	179,595
当期変動額		
新株の発行	90,000	-
新株の発行（新株予約権の行使）	60,000	-
当期純利益	55,924	298,581
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	2,330
当期変動額合計	205,924	300,912
当期末残高	179,595	480,507

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	71,117	522,885
減価償却費	126	3,390
受取利息及び受取配当金	18	31
支払利息	626	-
株式交付費	859	-
新株予約権発行費	-	1,823
リース解約損	-	1,097
固定資産除却損	-	160
売上債権の増減額（は増加）	93,216	231,361
その他の資産の増減額（は増加）	7,078	916
仕入債務の増減額（は減少）	7,084	24,112
未払金の増減額（は減少）	13,464	94,861
未払消費税等の増減額（は減少）	-	45,554
その他の負債の増減額（は減少）	8,430	22,530
小計	1,394	484,107
利息及び配当金の受取額	18	31
利息の支払額	1,509	-
リース契約解除に伴う支払額	-	1,097
法人税等の支払額	168	27,457
営業活動によるキャッシュ・フロー	264	455,583
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	326	12,247
無形固定資産の取得による支出	-	4,054
敷金及び保証金の差入による支出	-	22,234
敷金及び保証金の回収による収入	900	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	573	38,535
財務活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社長期借入金の返済による支出	60,000	-
株式の発行による収入	89,140	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	60,000	-
新株予約権の発行による収入	-	507
財務活動によるキャッシュ・フロー	89,140	507
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	89,449	417,555
現金及び現金同等物の期首残高	19,676	109,126
現金及び現金同等物の期末残高	109,126	526,681

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く）定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 4年</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く）定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く）定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年 工具、器具及び備品 4～6年</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く）同左</p>
2. 繰延資産の処理方法	<p>(1)株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(2)新株予約権発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ848千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
<p>1 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>流動資産</p> <p>売掛金 87,511千円</p> <p>流動負債</p> <p>未払金 11,236千円</p> <p>未払費用 750千円</p>	<p>1 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>流動資産</p> <p>売掛金 239,586千円</p> <p>流動負債</p> <p>未払金 29,706千円</p> <p>未払費用 2,070千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>売上高 228,251千円</p> <p>売上原価 98,005千円</p> <p>販売費及び一般管理費 8,663千円</p> <p>支払利息 626千円</p>	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>売上高 2,033,253千円</p> <p>売上原価 799,286千円</p> <p>販売費及び一般管理費 130,184千円</p>

前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																																				
<p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は84%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>18,106千円</td></tr> <tr><td>役員賞与</td><td>8,260千円</td></tr> <tr><td>給料手当及び賞与</td><td>739千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>2,788千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>8,884千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>732千円</td></tr> <tr><td>採用費</td><td>9,486千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>5千円</td></tr> </table>	役員報酬	18,106千円	役員賞与	8,260千円	給料手当及び賞与	739千円	法定福利費	2,788千円	広告宣伝費	8,884千円	支払手数料	732千円	採用費	9,486千円	減価償却費	5千円	<p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は55%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>52,900千円</td></tr> <tr><td>役員賞与</td><td>6,500千円</td></tr> <tr><td>給料手当及び賞与</td><td>40,392千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>9,629千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>244,972千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>48,757千円</td></tr> <tr><td>採用費</td><td>57,059千円</td></tr> <tr><td>外注費</td><td>30,332千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>570千円</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>160千円</td></tr> </table>	役員報酬	52,900千円	役員賞与	6,500千円	給料手当及び賞与	40,392千円	法定福利費	9,629千円	広告宣伝費	244,972千円	支払手数料	48,757千円	採用費	57,059千円	外注費	30,332千円	減価償却費	570千円	工具、器具及び備品	160千円
役員報酬	18,106千円																																				
役員賞与	8,260千円																																				
給料手当及び賞与	739千円																																				
法定福利費	2,788千円																																				
広告宣伝費	8,884千円																																				
支払手数料	732千円																																				
採用費	9,486千円																																				
減価償却費	5千円																																				
役員報酬	52,900千円																																				
役員賞与	6,500千円																																				
給料手当及び賞与	40,392千円																																				
法定福利費	9,629千円																																				
広告宣伝費	244,972千円																																				
支払手数料	48,757千円																																				
採用費	57,059千円																																				
外注費	30,332千円																																				
減価償却費	570千円																																				
工具、器具及び備品	160千円																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 2月 1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式(注)	15,000	86,000	-	101,000

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加86,000株は、第三者割当増資による増加26,000株、ストック・オプションの行使による増加60,000株であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	101,000	-	-	101,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	2,330
合計		-	-	-	-	-	2,330

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)								
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">109,126</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">109,126</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	109,126	現金及び現金同等物	109,126	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">526,681</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">526,681</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 当事業年度に計上した資産除去債務の金額は、3,271千円 であります。</p>	現金及び預金勘定	526,681	現金及び現金同等物	526,681
現金及び預金勘定	109,126								
現金及び現金同等物	109,126								
現金及び預金勘定	526,681								
現金及び現金同等物	526,681								

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成22年 2月 1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年 2月 1日 至 平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金は主に自己資金で賄っております。資金運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は一年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	109,126	109,126	-
(2) 売掛金	113,117	113,117	-
資産計	222,243	222,243	-
(1) 買掛金	7,846	7,846	-
(2) 未払金	17,306	17,306	-
(3) 未払法人税等	17,762	17,762	-
負債計	42,916	42,916	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	109,097	-	-	-
売掛金	113,117	-	-	-
合計	222,214	-	-	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金は主に自己資金で賄っております。資金運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は一年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	526,681	526,681	-
(2) 売掛金	344,478	344,478	-
資産計	871,160	871,160	-
(1) 買掛金	31,959	31,959	-
(2) 未払金	112,167	112,167	-
(3) 未払法人税等	246,070	246,070	-
負債計	390,198	390,198	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	526,505	-	-	-
売掛金	344,478	-	-	-
合計	870,984	-	-	-

（有価証券関係）

前事業年度（平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成23年12月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成23年12月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成22年 2 月 1 日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成22年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年 7月24日株主総会 第1回 ストック・オプション	平成22年 5月14日株主総会 第2回 ストック・オプション	平成22年 5月14日株主総会 第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社関係会社 1社	当社関係会社 1社	当社取締役 2名 当社従業員 8名 当社関係会社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 70,000株	普通株式 28,704株	普通株式 29,818株
付与日	平成21年 7月31日	平成22年 5月17日	平成22年 5月17日
権利確定条件	新株予約権者は権利行使時において、当社等の従業員等の地位にあることを要する。 (注)2	新株予約権者は、権利行使時においても、当社等の取締役等の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、社外協力者として認定された地位に該当しなくなった場合であっても、当社取締役会において特に認めた場合は、この限りではない。 (注)2	新株予約権者は、権利行使時においても、当社等の従業員等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権を行使することができる期間に退任または退職した従業員等については、退任または退職後3ヶ月を経過するまでの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。また、新株予約権者が社外協力者として認定された地位に該当しなくなった場合においては、当社取締役会において特に認めた場合には、当社取締役会の決定に従い新株予約権を行使することができるものとする。(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成21年 7月31日 至 平成24年 7月30日	自 平成22年 5月17日 至 平成27年12月31日	自 平成24年 5月18日 至 平成32年 5月17日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 上記のほか、細目については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成22年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年7月24日株主総会 第1回 ストック・オプション	平成22年5月14日株主総会 第2回 ストック・オプション	平成22年5月14日株主総会 第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	28,704	29,818
失効	-	-	40
権利確定	-	28,704	-
未確定残	-	-	29,778
権利確定後 (株)			
前事業年度末	70,000	-	-
権利確定	-	28,704	-
権利行使	60,000	-	-
失効	10,000	-	-
未行使残	-	28,704	-

単価情報

	平成21年7月24日株主総会 第1回 ストック・オプション	平成22年5月14日株主総会 第2回 ストック・オプション	平成22年5月14日株主総会 第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,000	1,000	1,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

第1回から第3回のストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値により算定しております。本源的価値は、ディスカウント・キャッシュフロー方式により算定した株式の評価額から新株予約権の行使時の払込金額を控除して算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 233,928千円
(2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 -千円

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

現金及び預金 2,330千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成22年5月14日株主総会 第2回 ストック・オプション	平成22年5月14日株主総会 第3回 ストック・オプション	平成23年6月30日株主総会 第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社関係会社 1社	当社取締役 2名 当社従業員 8名 当社関係会社従業員 1名	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 28,704株	普通株式 29,818株	普通株式 26,191株
付与日	平成22年5月17日	平成22年5月17日	平成23年7月22日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社等の取締役等の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、社外協力者として認定された地位に該当しなくなった場合であっても、当社取締役会において特に認めた場合は、この限りではない。 (注)2	新株予約権者は、権利行使時においても、当社等の従業員等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権を行使することができる期間に退任または退職した従業員等については、退任または退職後3ヶ月を経過するまでの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 また、新株予約権者が社外協力者として認定された地位に該当しなくなった場合においては、当社取締役会において特に認めた場合には、当社取締役会の決定に従い新株予約権を行使することができるものとする。(注)2	新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、退任または退職した取締役または従業員については、退任または退職後3ヶ月を経過するまでの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 (注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成22年5月17日 至 平成27年12月31日	自 平成24年5月18日 至 平成32年5月17日	自 平成23年7月22日 至 平成31年7月21日

	平成23年6月30日株主総会 第5回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 54名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 2,513株
付与日	平成23年9月28日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権を行使することができる期間に退任または退職した取締役または従業員については、退任または退職後3ヶ月を経過するまでの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年9月28日 至 平成33年9月27日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 上記のほか、細目については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成23年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年5月14日株主総会 第2回 ストック・オプション	平成22年5月14日株主総会 第3回 ストック・オプション	平成23年6月30日株主総会 第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	29,778	-
付与	-	-	26,191
失効	-	-	-
権利確定	-	-	26,191
未確定残	-	29,778	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	28,704	-	-
権利確定	-	-	26,191
権利行使	-	-	-
失効	28,704	-	-
未行使残	-	-	26,191

	平成23年6月30日株主総会 第5回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	2,513
失効	20
権利確定	-
未確定残	2,493
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成22年5月14日株主総会 第2回 ストック・オプション	平成22年5月14日株主総会 第3回 ストック・オプション	平成23年6月30日株主総会 第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,000	1,000	5,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	-	-	89

	平成23年6月30日株主総会 第5回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	5,000
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	-

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第2回、第3回及び第5回のストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値により算定しております。本源的価値は、ディスカウント・キャッシュフロー方式により算定した株式の評価額から新株予約権の行使時の払込金額を控除して算定しております。

当事業年度において付与された第4回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式及びモンテカルロ・シミュレーション
主な基礎数値及び見積方法

	第4回 ストック・オプション
株価変動性(注)1	76.64%
予想残存期間	8年
予想配当	0円/株
無リスク利率(注)2	0.77%

(注)1. 類似会社の株価変動性を参考にしております。

2. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額	119,112千円
(2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額	-千円

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,609</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">1,065</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,675</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">2,675</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	未払事業税	1,609	一括償却資産	1,065	繰延税金資産合計	2,675	繰延税金資産の純額	2,675	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">22,493</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">2,613</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">1,214</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">2,993</td> </tr> <tr> <td>仕掛開発費</td> <td style="text-align: right;">5,565</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">210</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,090</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務に対応する除去費用</td> <td style="text-align: right;">953</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">953</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">34,136</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	未払事業税	22,493	一括償却資産	2,613	資産除去債務	1,214	未払費用	2,993	仕掛開発費	5,565	その他	210	繰延税金資産合計	35,090	繰延税金負債	(千円)	資産除去債務に対応する除去費用	953	繰延税金負債合計	953	繰延税金資産の純額	34,136
繰延税金資産	(千円)																																		
未払事業税	1,609																																		
一括償却資産	1,065																																		
繰延税金資産合計	2,675																																		
繰延税金資産の純額	2,675																																		
繰延税金資産	(千円)																																		
未払事業税	22,493																																		
一括償却資産	2,613																																		
資産除去債務	1,214																																		
未払費用	2,993																																		
仕掛開発費	5,565																																		
その他	210																																		
繰延税金資産合計	35,090																																		
繰延税金負債	(千円)																																		
資産除去債務に対応する除去費用	953																																		
繰延税金負債合計	953																																		
繰延税金資産の純額	34,136																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">42.1</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に 算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.9</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">24.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.4</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の 法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">21.4</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率 (調整)	42.1	交際費等永久に損金に 算入されない項目	4.9	住民税均等割	0.4	評価性引当額の増減	24.6	その他	1.4	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	21.4	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>																				
	(%)																																		
法定実効税率 (調整)	42.1																																		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	4.9																																		
住民税均等割	0.4																																		
評価性引当額の増減	24.6																																		
その他	1.4																																		
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	21.4																																		
	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布されたことにより、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引下げられ、また、一定期間内、復興特別法人税が課せられることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の42.1%から平成25年12月期から平成27年12月期までに解消が見込まれる一時差異等については39.4%に、これ以降に解消が見込まれる一時差異等については37.1%に段階的に変更されます。</p> <p>なお、この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。</p>																																		

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成22年12月31日)

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末 (平成23年12月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.255%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	- 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,230
時の経過による調整額	40
期末残高	<u>3,271</u>

(賃貸等不動産関係)

前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

当社は、ソーシャルアプリ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

売上高は全てソーシャルアプリ事業の売上高であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

売上高は全て本邦の外部顧客への売上高であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に存在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高 (千円)
グリー株式会社	2,033,253

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日公表分)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年 2月 1日 至 平成22年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	K i i(株) (注) 4.	東京都 千代田区	326	ソフト ウェア 開発等	(被所有) 直接74.3	事務所等の 賃貸借 役員の兼任	事務所等の 賃借等 1	9,752	未払金	6,814
							経費の立替	-	未払金	219
							消耗品の購 入等 2	1,202	未払金	1,262
							敷金及び保 証金の返 還 1	900	-	-
							資金の返済 3	60,000	-	-
							利息の支 払 3	626	-	-
							第三者割当 増資 4	10,000	-	-
							新株予約権 の行使 5	60,000	-	-
その他の 関係会社	グリー(株) (注) 3.	東京都 港区	2,121	イン ター ネット メディ ア事業	(被所有) 直接15.8	当社サー ビスの提供 課金、代金 回収、広告 宣伝の委託	当社サー ビスの提供 6	228,251	売掛金	87,511
							手数料の支 払 6	89,200	-	-
							広告宣伝費 の支払 2	6,514	未払金	2,940
								-	未払費用	750

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 事務所等の賃借等については、近隣の市場相場等を勘案して一般の取引条件と同様に決定しております。
- (2) 一般的な市場価格等を勘案し、取引価格等を決定しております。
- (3) 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は提供していません。
- (4) 第三者割当増資は、当社が行った増資を1株1,000円でグリー(株)が全額引き受けたものであります。発行価格は、1株当たり純資産額等を基に総合的に勘案して算定された価格であります。
- (5) 当社は、(株)シンクロア（現 K i i(株)）による第1回新株予約権の行使に伴い、1株当たり1,000円にて、普通株式を発行しております。発行価格は、1株当たり純資産額等を基に総合的に勘案して算定された価格であります。
- (6) 取引条件については、市場価格等を勘案した一般的取引条件にて、独立第三者間取引と同様に決定しております。

3. グリー(株)は、平成22年7月1日付でその他の関係会社に該当することになりました。上記取引金額は平成22年7月1日から平成22年12月31日までの取引を集計しております。

4. K i i(株)は平成22年11月15日付で(株)シンクロアから商号変更しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

K i i 株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	K i i (株)	東京都港区	326	ソフトウェア開発等	(被所有) 直接38.6	事務所の賃借 役員の兼任 1	事務所の賃借 2	4,196	-	-
							原状回復費用の支払	850	-	-
その他の関係会社	グリー(株)	東京都港区	2,165	インターネットメディア事業	(被所有) 直接31.7	当社サービスの提供 課金、代金回収、広告宣伝の委託	当社サービスの提供 3	2,033,253	売掛金	239,586
							手数料の支払 3	794,871	-	-
							広告宣伝費の支払 4	129,553	未払金	29,706
									未払費用	2,070

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 役員の兼任については、平成24年 3月30日付で解消されております。
- (2) 事務所の賃借については、近隣の市場相場等を勘案して一般の取引条件と同様に決定しております。
- (3) 取引条件については、市場価格等を勘案した一般の取引条件にて、独立第三者間取引と同様に決定しております。
- (4) 一般的な市場価格等を勘案し、取引価格等を決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	(株)アトランティス	東京都港区	141	ソフトウェア開発等	-	広告宣伝の委託	広告宣伝費の受取 1	1,544	売掛金	23
							広告宣伝費の支払 1	34,503	未払金	4,452

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 一般的な市場価格等を勘案し、取引価格等を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成22年2月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり純資産額 1,778.17円	1株当たり純資産額 4,734.42円
1株当たり当期純利益金額 821.99円	1株当たり当期純利益金額 2,956.25円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成22年12月31日)	当事業年度末 (平成23年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	179,595	480,507
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	2,330
(うち新株予約権)	-	(2,330)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	179,595	478,176
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	101,000	101,000

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年2月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
当期純利益(千円)	55,924	298,581
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	55,924	298,581
期中平均株式数(株)	68,036	101,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数58,482個)。 なお、詳細は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の数58,462個)。 なお、詳細は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成22年 2月 1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

（株式分割及び単元株制度の導入）

平成24年 8月20日開催の取締役会に基づき、平成24年 9月11日を効力発生日とする株式分割を行い、単元株制度を採用しております。

（1）株式分割及び単元株制度導入の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、1株を20株に分割するとともに単元株制度の採用を行います。

なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

（2）株式分割の方法

平成24年 9月10日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき20株の割合をもって分割しております。

（3）分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数 101,000株

今回の分割により増加する株式数 1,919,000株

株式分割後の発行済株式総数 2,020,000株

株式分割後の発行可能株式総数 6,000,000株

（4）単元株制度の導入

普通株式の単元株式数を100株と致しました。

（5）株式分割及び単元株制度の効力発生日

平成24年 9月11日

当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の前事業年度及び当事業年度の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

前事業年度 （自 平成22年 2月 1日 至 平成22年12月31日）	当事業年度 （自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）
1株当たり純資産額 88.91円	1株当たり純資産額 236.72円
1株当たり当期純利益金額 41.10円	1株当たり当期純利益金額 147.81円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

（新株予約権の行使による株式の発行）

平成24年 9月21日に第3回新株予約権の一部（286,400株）及び第4回新株予約権の一部（120,000株）について権利行使が行われております。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
（1）発行した株式の種類及び株式数	普通株式286,400株	普通株式120,000株
（2）増加した資本金	7,160千円	15,267千円
（3）増加した資本準備金	7,160千円	15,267千円

これにより、普通株式の発行済株式総数は2,426,400株、資本金は105,427千円、資本準備金は104,427千円となりました。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
(会計方針の変更) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。 当第3四半期会計期間において株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
減価償却費	8,018千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期会計期間において、第3回及び第4回新株予約権の行使請求に伴い新株式406,400株の発行を行いました。この結果、当第3四半期会計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ22,427千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が105,427千円、資本準備金が104,427千円となっております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ソーシャルアプリ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	132円72銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	270,056
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	270,056
普通株式の期中平均株式数(株)	2,034,832
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	<p>平成22年5月14日臨時株主総会決議の第3回新株予約権(ストックオプション) 上記の新株予約権は、平成24年9月21日に権利行使されたことにより14,320個減少しております。</p> <p>平成23年6月30日臨時株主総会決議の第4回新株予約権(ストックオプション) 上記の新株予約権は、平成24年9月21日に権利行使されたことにより6,000個減少しております。</p>

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2 当社は、平成24年9月11日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	13,510	-	13,510	2,713	2,713	10,797
工具、器具及び備品	326	1,967	326	1,967	240	355	1,726
有形固定資産計	326	15,477	326	15,477	2,953	3,068	12,524
無形固定資産							
ソフトウェア	409	3,592	-	4,001	410	321	3,591
その他	-	462	-	462	-	-	462
無形固定資産計	409	4,054	-	4,463	410	321	4,053

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	資産の内容	増加額(千円)
建物	本社移転における内装工事費等	10,280

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	176
預金	
普通預金	526,505
小計	526,505
合計	526,681

ロ．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
グリーン株式会社	239,586
株式会社ディー・エヌ・エー	27,108
株式会社ミクシィ	28,480
NHN JAPAN株式会社	28,245
株式会社フジテレビジョン	21,034
その他	23
合計	344,478

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日） (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
113,117	2,719,602	2,488,241	344,478	87.8	30.7

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
(株)アルヴィオン	11,025
Visso(株)	5,160
(株)スペースアウト	3,150
日活(株)	3,007
阿藤大介	1,345
その他	8,271
合計	31,959

ロ．未払金

相手先	金額（千円）
グリー(株)	29,706
(株)ミクシィ	16,800
(株)ミューム	9,564
トランス・コスモス(株)	5,477
(株)ミクシィ・リクルートメント	4,937
その他	45,681
合計	112,167

ハ．未払法人税等

区分	金額（千円）
法人税	159,280
住民税	33,295
事業税	53,495
合計	246,070

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヵ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 - -
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 -
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載を行います。なお、電子公告は当社ホームページ上に掲載する予定であります。 http://www.enish.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社株式は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、財務諸表間の比較可能性を向上させるため、財務諸表の様式については、第二部に記載の財務諸表に準じて記載しております。また、連動子会社はありません。

当社は、平成21年2月24日設立のため、第1期は平成21年2月24日から平成22年1月31日までの11ヶ月と5日間となっております。

1 【貸借対照表】

(単位:千円)

		第1期
		(平成22年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		19,676
売掛金		19,900
前払費用		75
その他		125
流動資産合計		39,778
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア		395
無形固定資産合計		395
投資その他の資産		
敷金及び保証金		1,900
投資その他の資産合計		900
固定資産合計		1,295
資産合計		41,073
負債の部		
流動負債		
買掛金		762
未払金		1,384
未払費用		1,253
未払法人税等		64
預り金		481
流動負債合計		7,403
固定負債		
関係会社長期借入金		60,000
固定負債合計		60,000
負債合計		67,403

(単位: 千円)

第1期
(平成22年1月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	8,000
資本剰余金	
資本準備金	7,000
資本剰余金合計	7,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	41,329
利益剰余金合計	41,329
株主資本合計	26,329
純資産合計	26,329
負債純資産合計	41,073

2 【損益計算書】

(単位:千円)

第1期	
(自平成21年2月24日 至平成22年1月31日)	
売上高	22,137
売上原価	1 35,961
売上総損失()	13,823
販売費及び一般管理費	1, 2 26,460
営業損失()	40,284
営業外収益	
受取利息	1
消費税等免除益	169
営業外収益合計	170
営業外費用	
支払利息	1 882
株式交付費	268
営業外費用合計	1,151
経常損失()	41,265
税引前当期純損失()	41,265
法人税、住民税及び事業税	64
法人税等合計	64
当期純損失()	41,329

3 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

		第1期 (自平成21年2月24日 至平成22年1月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		-
当期変動額		
新株の発行	8,000	
当期変動額合計	8,000	
当期末残高	8,000	
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高		-
当期変動額		
新株の発行	7,000	
当期変動額合計	7,000	
当期末残高	7,000	
資本剰余金合計		
前期末残高		-
当期変動額		
新株の発行	7,000	
当期変動額合計	7,000	
当期末残高	7,000	
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高		-
当期変動額		
当期純損失()	41,329	
当期変動額合計	41,329	
当期末残高	41,329	
利益剰余金合計		
前期末残高		-
当期変動額		
当期純損失()	41,329	
当期変動額合計	41,329	
当期末残高	41,329	

(単位:千円)

第1期
(自平成21年2月24日
至平成22年1月31日)

株主資本合計	
前期末残高	-
当期変動額	
新株の発行	15,000
当期純損失()	41,329
当期変動額合計	26,329
当期末残高	26,329
純資産合計	
前期末残高	-
当期変動額	
新株の発行	15,000
当期純損失()	41,329
当期変動額合計	26,329
当期末残高	26,329

【重要な会計方針】

項目	第1期 (自平成21年2月24日 至平成22年1月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
2. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
3. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計処理方法の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

第1期 (平成22年1月31日)	
1 関係会社項目	
関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。	
固定資産	
敷金及び保証金	900千円
流動負債	
未払金	217千円
未払費用	882千円

（損益計算書関係）

第1期 (自平成21年2月24日 至平成22年1月31日)	
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	
売上原価	722千円
販売費及び一般管理費	1,710千円
支払利息	882千円
2 販売費に属する費用のおおよその割合は1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は99%であります。	
主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	15,427千円
給料手当及び賞与	4,095千円
法定福利費	1,616千円

（株主資本等変動計算書関係）

第1期（自平成21年2月24日 至平成22年1月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式(注)	-	15,000	-	15,000

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加15,000株は、会社設立による増加1,000株、第三者割当増資による増加14,000株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第1期(自平成21年2月24日至平成22年1月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年7月24日株主総会 第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社関係会社 1社
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 70,000株
付与日	平成21年7月31日
権利確定条件	新株予約権者は権利行使時において、当社等の従業員等の地位にあることを要する。(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成21年7月31日 至平成24年7月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 上記のほか、細目については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年1月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		平成21年7月24日株主総会 第1回 ストック・オプション
権利確定前	(株)	
平成21年2月24日(注)		-
付与		70,000
失効		-
権利確定		70,000
未確定残		-
権利確定後	(株)	
平成21年2月24日(注)		-
権利確定		70,000
権利行使		-
失効		-
未行使残		70,000

(注)「平成21年2月24日」は、当社の設立日であります。

単価情報

		平成21年7月24日株主総会 第1回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	1,000
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第1回のストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値により算定しております。本源的価値は、ディスカウント・キャッシュフロー方式により算定した株式の評価額から新株予約権の行使時の払込金額を控除して算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円
- (2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 千円

（税効果会計関係）

第 1 期 (平成22年 1月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	(千円)
繰越欠損金	17,514
繰延税金資産小計	17,514
評価性引当額	17,514
繰延税金資産合計	-
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。	

（持分法損益等）

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第 1 期（自 平成21年 2月24日 至 平成22年 1月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	㈱シンクロア	東京都 千代田区	10	ソフトウェア 開発等	(被所有) 直接33.3	事務所等 の賃貸借 資金の借 入 役員の兼 任	事務所等 の賃借 1	2,433	未払金	217
							敷金及び 保証金の 差入 1	900	敷金及び 保証金	900
							資金の借 入 2	60,000	関係会社 長期借入 金	60,000
							利息の支 払 2	882	未払費用	882
							第三者割 当増資 3	4,000	-	-
							新株予約 権の付与 4	60,000 (割当株数 60,000株)	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 事務所等の賃借については、近隣の市場相場等を勘案して一般の取引条件と同様に決定しております。
- (2) 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は提供していません。
- (3) 第三者割当増資は、当社が行った増資を1株1,000円で当社が引き受けたものであります。発行価格は、1株当たり純資産額等を基に総合的に勘案して算定された価格であります。
- (4) 平成21年7月24日開催の株主総会において、新株予約権の付与が決議されたことによるものであります。なお、取引金額は、当事業年度末における新株予約権の付与による割当株数に行使価額を乗じて算出した金額であります。

(イ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	安徳 孝平	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接33.3	増資の引 受、債務被 保証等	第三者割 当増資 1	5,000	-	-
							借入に対 する債務 被保証 2	60,000	-	-
役員	公文 善之	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接33.3	増資の引 受、債務被 保証等	第三者割 当増資 1	5,000	-	-
							借入に対 する債務 被保証 2	60,000	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 第三者割当増資は、当社が行った増資を1株1,000円で同氏が引き受けたものであります。発行価格は、1株当たり純資産額等を基に総合的に勘案して算定された価格であります。
- (2) 当社は、(株)シンクロアからの借入債務に対して、当社代表取締役安徳孝平及び公文善之より連帯保証を受けております。なお、保証料の支払は行っていません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第 1 期 (自 平成21年 2月24日 至 平成22年 1月31日)	
1株当たり 純資産額	1,755.29円
1株当たり 当期純損失金額 ()	4,938.98円
なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第 1 期 (平成22年 1月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	26,329
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-
(うち新株予約権)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	26,329
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数 (株)	15,000

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第 1 期 (自 平成21年 2月24日 至 平成22年 1月31日)
当期純損失 () (千円)	41,329
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る当期純損失 () (千円)	41,329
期中平均株式数 (株)	8,368
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	新株予約権 1種類(新株 予約権の数70,000個)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成22年6月4日	-	-	-	㈱シンクロ A代表取締役 鈴木尚志 (注)6	東京都千代田区二番町3番地10	特別利害関係者等(大株主上位10位)	60,000	60,000,000 (1,000) (注)4	新株予約権の権利行使
平成23年6月30日	K i i ㈱ 代表取締役 鈴木尚志	東京都千代田区二番町3番地10	特別利害関係者等(大株主上位10位)	グリー㈱代 表取締役社 長 田中良和	東京都港区六本木六丁目10番1号	特別利害関係者等(大株主上位10位)	16,000	80,000,000 (5,000) (注)5	株主構成の変更による
平成23年6月30日	K i i ㈱ 代表取締役 鈴木尚志	東京都千代田区二番町3番地10	特別利害関係者等(大株主上位10位)	杉山 全功	東京都世田谷区	特別利害関係者等(大株主上位10位、当社の代表取締役)	5,080	25,400,000 (5,000) (注)5	経営体制の強化による
平成23年6月30日	K i i ㈱ 代表取締役 鈴木尚志	東京都千代田区二番町3番地10	特別利害関係者等(大株主上位10位)	松本 浩介	東京都目黒区	特別利害関係者等(大株主上位10位、当社の取締役)	3,130	15,650,000 (5,000) (注)5	経営体制の強化による
平成23年6月30日	K i i ㈱ 代表取締役 鈴木尚志	東京都千代田区二番町3番地10	特別利害関係者等(大株主上位10位)	安徳 孝平	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10位、当社の取締役)	5,895	29,475,000 (5,000) (注)5	経営体制の強化による
平成23年6月30日	K i i ㈱ 代表取締役 鈴木尚志	東京都千代田区二番町3番地10	特別利害関係者等(大株主上位10位)	公文 善之	東京都渋谷区	特別利害関係者等(大株主上位10位、当社の取締役)	5,895	29,475,000 (5,000) (注)5	経営体制の強化による
平成24年9月21日	-	-	-	安徳 孝平	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10位、当社の取締役)	143,200	7,160,000 (50) (注)4	新株予約権の権利行使
平成24年9月21日	-	-	-	公文 善之	東京都渋谷区	特別利害関係者等(大株主上位10位、当社の取締役)	143,200	7,160,000 (50) (注)4	新株予約権の権利行使
平成24年9月21日	-	-	-	杉山 全功	東京都世田谷区	特別利害関係者等(大株主上位10位、当社の代表取締役)	20,000	5,000,000 (250) (注)4	新株予約権の権利行使
平成24年9月21日	-	-	-	松本 浩介	東京都目黒区	特別利害関係者等(大株主上位10位、当社の取締役)	20,000	5,000,000 (250) (注)4	新株予約権の権利行使
平成24年9月21日	-	-	-	安徳 孝平	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10位、当社の取締役)	40,000	10,000,000 (250) (注)4	新株予約権の権利行使
平成24年9月21日	-	-	-	公文 善之	東京都渋谷区	特別利害関係者等(大株主上位10位、当社の取締役)	40,000	10,000,000 (250) (注)4	新株予約権の権利行使

(注)1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条に基づき、当社の特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ。)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成22年1月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされています。

2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるかとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができますとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者…… 役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者等（金融商品取引業者又は外国証券業者）並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社

4. 移動価格は、新株予約権の権利行使の行使条件による価格であります。

5. 移動価格は、ディスカウント・キャッシュフロー方式、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。

6. 平成22年11月15日付でK i i (株)に商号変更しております。

7. 当社は、平成24年8月20日開催の取締役会決議に基づき、平成24年9月10日を基準日として、平成24年9月11日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。記載内容は、平成24年9月10日以前の移動については分割前の内容を、平成24年9月11日以降の移動については分割後の内容を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	株式(2)	新株予約権(1)
発行年月日	平成22年6月4日	平成22年7月1日	平成22年5月17日
種類	普通株式	普通株式	第2回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	10,000株	16,000株	普通株式 28,704株
発行価格	1,000円	5,000円	1,000円
資本組入額	500円	2,500円	500円
発行価額の総額	10,000,000円	80,000,000円	28,704,000円
資本組入額の総額	5,000,000円	40,000,000円	14,352,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当	平成22年5月14日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	-	-	-

項目	新株予約権(2)	新株予約権(3)	新株予約権(4)
発行年月日	平成22年5月17日	平成23年7月22日	平成23年9月28日
種類	第3回新株予約権 (ストック・オプション)	第4回新株予約権 (ストック・オプション)	第5回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 29,818株	普通株式 26,191株	普通株式 2,513株
発行価格	1,000円	5,000円	5,000円
資本組入額	500円	2,500円	2,500円
発行価額の総額	29,818,000円	130,955,000円	12,565,000円
資本組入額の総額	14,909,000円	65,477,500円	6,282,500円
発行方法	平成22年5月14日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成23年6月30日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成23年6月30日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	-	(注)2	(注)2

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める同施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成23年12月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
3. 発行価格は、ディスカウント・キャッシュフロー方式、純資産方式及び類似会社比準方式を総合的に勘案して算定された価格であります。
4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権(1)	新株予約権(2)	新株予約権(3)	新株予約権(4)
行使時の払込金額	1,000円	1,000円	5,000円	5,000円
行使請求期間	自平成22年5月17日 至平成27年12月31日	自平成24年5月18日 至平成32年5月17日	自平成23年7月22日 至平成31年7月21日	自平成25年9月28日 至平成33年9月27日
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (2) 主な資産及び負債の内容」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

5. 平成24年9月11日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記金額及び株数は分割前の金額及び株数で記載しております。

2【取得者の概況】

株式（1）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
株式会社シンクロア 代表取締役 鈴木尚志 資本金326百万円 (注)1	東京都千代田区二番町 3番10	ソフトウェア開発等	10,000	10,000,000 (1,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10位)

(注)1. 同社は、平成22年11月15日付でK i i(株)に商号変更しております。

2. 平成24年9月11日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記株数及び価格は分割前の株数及び価格で記載しております。

株式（2）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
グリー(株) 代表取締役 田中 良和 資本金2,113百万円	東京都港区六本木六丁 目10番1号	インターネットメディア事業	16,000	80,000,000 (5,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10位)

(注)平成24年9月11日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記株数及び価格は分割前の株数及び価格で記載しております。

第2回新株予約権（ストック・オプション）平成22年5月14日の臨時株主総会決議

取得者の退職による権利喪失並びに権利者の権利放棄により全数消却しておりますので、記載を省略しております。

第3回新株予約権（ストック・オプション）平成22年5月14日の臨時株主総会決議

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
安徳 孝平	東京都港区	会社役員	14,329	14,329,000 (1,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
公文 善之	東京都渋谷区	会社役員	14,329	14,329,000 (1,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
仲江 謙仁	東京都品川区	会社員	250	250,000 (1,000)	当社の従業員
前田 博敏	神奈川県川崎市麻生区	会社員	250	250,000 (1,000)	当社の従業員
氏家 政彰	神奈川県川崎市宮前区	会社員	200	200,000 (1,000)	当社の従業員
村山 寛之	神奈川県横浜市旭区	会社員	200	200,000 (1,000)	当社の従業員
大谷 直之	東京都新宿区	会社員	100	100,000 (1,000)	当社の従業員
東 法子	埼玉県越谷市	会社員	40	40,000 (1,000)	当社の従業員
門脇 享	東京都練馬区	会社員	40	40,000 (1,000)	当社の従業員

(注)1. 退職等の理由により、権利を喪失した者につきましては、記載していません。

2. 平成24年9月11日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記株数及び価格は分割前の株数及び価格で記載しております。

第4回新株予約権（ストック・オプション）平成23年6月30日の臨時株主総会決議

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 （株）	価格（単価） （円）	取得者と提出会社との関係
杉山 全功	東京都世田谷区	会社役員	8,697	43,485,000 (5,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役)
松本 浩介	東京都目黒区	会社役員	6,898	34,490,000 (5,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
安徳 孝平	東京都港区	会社役員	5,298	26,490,000 (5,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
公文 善之	東京都渋谷区	会社役員	5,298	26,490,000 (5,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)

(注) 平成24年9月11日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記株数及び価格は分割前の株数及び価格で記載しております。

第5回新株予約権（ストック・オプション）平成23年6月30日の臨時株主総会決議

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 （株）	価格（単価） （円）	取得者と提出会社との関係
賀澤 麗偉	東京都北区	会社員	450	2,250,000 (5,000)	当社の従業員
仲江 謙仁	東京都品川区	会社員	200	1,000,000 (5,000)	当社の従業員
前田 博敏	神奈川県川崎市麻生区	会社員	200	1,000,000 (5,000)	当社の従業員
氏家 政彰	神奈川県川崎市宮前区	会社員	150	750,000 (5,000)	当社の従業員
渡辺 慎一	東京都中野区	会社員	100	500,000 (5,000)	当社の従業員
門脇 享	東京都練馬区	会社員	75	375,000 (5,000)	当社の従業員
服部 美保	東京都中野区	会社員	75	375,000 (5,000)	当社の従業員
鈴木 裕康	東京都港区	会社員	75	375,000 (5,000)	当社の従業員
高木 和成	東京都清瀬市	会社員	75	375,000 (5,000)	当社の従業員
新津 昌弘	埼玉県川口市	会社員	20	100,000 (5,000)	当社の従業員
折原 由紀	東京都板橋区	会社員	20	100,000 (5,000)	当社の従業員
西岡 健一	東京都板橋区	会社員	20	100,000 (5,000)	当社の従業員
松吉 信和	東京都調布市	会社員	20	100,000 (5,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との 関係
周 波	東京都西東京市	会社員	20	100,000 (5,000)	当社の従業員
前原 知哉	神奈川県横浜市港北区	会社員	20	100,000 (5,000)	当社の従業員
瀧 暁青	東京都葛飾区	会社員	20	100,000 (5,000)	当社の従業員
渡部 弘士	東京都江戸川区	会社員	20	100,000 (5,000)	当社の従業員
福田 淳一	東京都渋谷区	会社員	20	100,000 (5,000)	当社の従業員
佐川 慎一	東京都品川区	会社員	20	100,000 (5,000)	当社の従業員
西山 紗希	神奈川県横浜市南区	会社員	20	100,000 (5,000)	当社の従業員
境 章宣	東京都世田谷区	会社員	20	100,000 (5,000)	当社の従業員
古川 勉	埼玉県さいたま市北区	会社員	20	100,000 (5,000)	当社の従業員
熊木 登志夫	東京都目黒区	会社員	20	100,000 (5,000)	当社の従業員
高尾 恭平	東京都世田谷区	会社員	20	100,000 (5,000)	当社の従業員
大庭 芳史	神奈川県座間市	会社員	20	100,000 (5,000)	当社の従業員
村山 寛之	神奈川県横浜市旭区	会社員	10	50,000 (5,000)	当社の従業員
東 法子	埼玉県越谷市	会社員	10	50,000 (5,000)	当社の従業員
中村 紀之	東京都杉並区	会社員	10	50,000 (5,000)	当社の従業員
新川 英介	東京都杉並区	会社員	10	50,000 (5,000)	当社の従業員
大谷 直之	東京都新宿区	会社員	10	50,000 (5,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との 関係
工藤 可奈子	神奈川県横浜市港北区	会社員	10	50,000 (5,000)	当社の従業員
秋山 直人	東京都足立区	会社員	10	50,000 (5,000)	当社の従業員
村上 勝彦	埼玉県川越市	会社員	10	50,000 (5,000)	当社の従業員
浦野 一聖	神奈川県相模原市南区	会社員	10	50,000 (5,000)	当社の従業員
駒津 絵美	東京都豊島区	会社員	10	50,000 (5,000)	当社の従業員
高木 知明	東京都目黒区	会社員	5	25,000 (5,000)	当社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により、権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2. 平成24年9月11日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記株数及び価格は分割前の株数及び価格で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式 数の割合 (%)
K i i 株式会社 (注) 2	東京都港区赤坂二丁目23番1号	780,000	24.57
グリー株式会社 (注) 2	東京都港区六本木六丁目10番1号	640,000	20.16
安徳 孝平 (注) 2, 3	東京都港区	610,440 (209,340)	19.23 (6.59)
公文 善之 (注) 2, 3	東京都渋谷区	610,440 (209,340)	19.23 (6.59)
杉山 全功 (注) 1, 2	東京都世田谷区	275,540 (153,940)	8.68 (4.85)
松本 浩介 (注) 2, 3	東京都目黒区	200,560 (117,960)	6.32 (3.72)
賀澤 麗偉 (注) 4	東京都北区	9,000 (9,000)	0.28 (0.28)
前田 博敏 (注) 4	神奈川県川崎市麻生区	9,000 (9,000)	0.28 (0.28)
仲江 謙仁 (注) 4	東京都品川区	9,000 (9,000)	0.28 (0.28)
氏家 政彰 (注) 4	神奈川県川崎市宮前区	7,000 (7,000)	0.22 (0.22)
村山 寛之 (注) 4	神奈川県横浜市旭区	4,200 (4,200)	0.13 (0.13)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式 数の割合 (%)
門脇 享 (注) 4	東京都練馬区	2,300 (2,300)	0.07 (0.07)
大谷 直之 (注) 4	東京都新宿区	2,200 (2,200)	0.07 (0.07)
渡辺 慎一 (注) 4	東京都中野区	2,000 (2,000)	0.06 (0.06)
高木 和成 (注) 4	東京都清瀬市	1,500 (1,500)	0.05 (0.05)
服部 美保 (注) 4	東京都中野区	1,500 (1,500)	0.05 (0.05)
鈴木 裕康 (注) 4	東京都港区	1,500 (1,500)	0.05 (0.05)
東 法子 (注) 4	埼玉県越谷市	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
境 章宣 (注) 4	東京都世田谷区	400 (400)	0.01 (0.01)
熊木 登志夫 (注) 4	東京都目黒区	400 (400)	0.01 (0.01)
古川 勉 (注) 4	埼玉県さいたま市北区	400 (400)	0.01 (0.01)
高尾 恭平 (注) 4	東京都世田谷区	400 (400)	0.01 (0.01)
佐川 慎一 (注) 4	東京都品川区	400 (400)	0.01 (0.01)
周 波 (注) 4	東京都西東京市	400 (400)	0.01 (0.01)
松吉 信和 (注) 4	東京都調布市	400 (400)	0.01 (0.01)
新津 昌弘 (注) 4	埼玉県川口市	400 (400)	0.01 (0.01)
西岡 健一 (注) 4	東京都板橋区	400 (400)	0.01 (0.01)
西山 紗希 (注) 4	神奈川県横浜市南区	400 (400)	0.01 (0.01)
折原 由紀 (注) 4	東京都板橋区	400 (400)	0.01 (0.01)
前原 知哉 (注) 4	神奈川県横浜市港北区	400 (400)	0.01 (0.01)
大庭 芳史 (注) 4	神奈川県座間市	400 (400)	0.01 (0.01)
渡部 弘士 (注) 4	東京都江戸川区	400 (400)	0.01 (0.01)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
藩 暁青 (注) 4	東京都葛飾区	400 (400)	0.01 (0.01)
福田 淳一 (注) 4	東京都渋谷区	400 (400)	0.01 (0.01)
浦野 一聖 (注) 4	神奈川県相模原市南区	200 (200)	0.01 (0.01)
駒津 絵美 (注) 4	東京都豊島区	200 (200)	0.01 (0.01)
工藤 可奈子 (注) 4	神奈川県横浜市港北区	200 (200)	0.01 (0.01)
秋山 直人 (注) 4	東京都足立区	200 (200)	0.01 (0.01)
新川 英介 (注) 4	東京都杉並区	200 (200)	0.01 (0.01)
村上 勝彦 (注) 4	埼玉県川越市	200 (200)	0.01 (0.01)
中村 紀之 (注) 4	東京都杉並区	200 (200)	0.01 (0.01)
高木 知明 (注) 4	東京都目黒区	100 (100)	0.00 (0.00)
計	-	3,175,080 (748,680)	100.00 (23.58)

(注) 1. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

2. 特別利害関係者等（大株主上位10位）

3. 特別利害関係者等（当社の取締役）

4. 当社の従業員

5. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

6. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成24年10月31日

株式会社 e n i s h
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古谷 伸太郎
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 長南 伸明
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 e n i s h（旧社名：株式会社Synphonie）の平成22年2月1日から平成22年12月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 e n i s h（旧社名：株式会社Synphonie）の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年10月31日

株式会社 e n i s h
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古谷 伸太郎
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 長南 伸明
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 e n i s h（旧社名：株式会社Synphonie）の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 e n i s h（旧社名：株式会社Synphonie）の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年9月11日付で株式分割及び単元株制度の採用を行っている。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年9月21日付で新株予約権の行使を受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ増加している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月31日

株式会社 e n i s h
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古谷 伸太郎
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 長南 伸明
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 e n i s h（旧社名：株式会社Synphonie）の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第4期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 e n i s h（旧社名：株式会社Synphonie）の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。